

令和 7 (2025) 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 8 (2026) 年 4 月
広島都市学園大学

目 次

I. 自己評価	1
基準 1. 使命・目的	1
基準 2. 内部質保証	8
基準 3. 学生	12
基準 4. 教育課程	34
基準 5. 教員・職員	53
基準 6. 経営・管理と財務	64

I. 自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

① 学内外への周知

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 7(2025)年度は、「心技一体」の建学の精神と教育研究上の目的を、学生・教職員・役員・学外関係者により一層浸透させることが課題となった。本学は、教育研究上の目的を中期計画や三つのポリシーに反映し、ホームページで公表しているものの、周知方法の多様化と理解度の検証が課題であった。そのため令和 7(2025)年度は次の計画を掲げた。

- ・周知媒体の拡充：大学ホームページ・学生便覧・大学案内パンフレットのほか、SNS 等を通じた情報発信を強化する。
- ・教職員・役員向けオリエンテーションの充実：学長の年頭あいさつ・辞令交付式に加え、校内研修で建学の精神や教育研究上の目的を説明し、質疑応答を行う。
- ・理解度の調査：学生及び教職員を対象に、建学の精神や教育目的の認知度・理解度についてアンケート調査を行い、次年度の施策に反映させる。

- 実施内容

建学の精神「心技一体」は、大学ホームページ、大学案内パンフレット、学生便覧に掲載し、学外にも周知している。学生には入学式の学長祝辞で説明し、初年次の必修科目「建学の精神」及び「コミュニケーション技法」の授業で創業者の講話を通して理解を深めている。教職員に対しては、年頭のあいさつや年度初めの辞令交付式で、学長がその年度の課題とともに建学の精神を説明し、理解と支持を求めている。

また、使命・目的及び教育目的を基に中期計画を策定し、三つのポリシーと整合性のある教育組織を編成している。医療・福祉・教育分野の地域貢献施設である「こどもケアセンター」「ひろしま人間教育研究センター」「言語聴覚研究所附属相談室」の活動を通じて大学の個性・特色を具体化し、ホームページ等で公表している。

- 評価・分析

令和 7(2025)年度においては、建学の精神「心技一体」及び教育研究上の目的について、大学ホームページ、大学案内パンフレット、学生便覧等を通じて学内外に公表するとともに、入学式における学長による理念の説明、初年次の必修科目「建学の精神」「コミュニケーション技法」における創業者の講話等を通じて、学生への理解促進を図った。また、教職員に対しては、年頭のあいさつ及び年度初めの辞令交付式等において、学長が建学の精神を踏まえた当該年度の課題等を説明し、大学の使命・目的及び教育研究上の目的の共有に努めた。

これらの取組により、建学の精神及び教育研究上の目的について、学生、教職員、学外

関係者に対して一定の周知が図られているものと評価できる。特に学生に対しては、初年次教育の中で建学の精神に触れる機会を設けており、本学の教育理念を理解する基礎的な機会が確保されている。

一方で、令和 7(2025)年度においては、建学の精神や教育研究上の目的が学生・教職員にどの程度理解されているかを把握するためのアンケート調査等は実施できていない。そのため、周知活動そのものは行われているものの、その効果を客観的・定量的に確認する仕組みは十分とはいえない。特に、上級年次の学生に対して継続的に理念を再確認させる機会や、教職員が建学の精神を日常の教育研究活動・大学運営にどの程度結び付けて理解しているかを検証する機会の確保が、今後の課題である。

- 改善対応の方向性

令和 8(2026)年度は、建学の精神及び教育研究上の目的の周知を継続するとともに、その理解度を把握し、改善につなげる仕組みを整備する。具体的には、学生及び教職員を対象として、建学の精神「心技一体」や本学の教育研究上の目的、三つのポリシーに関する認知度・理解度を確認するアンケート調査を実施する。

学生については、入学時だけでなく、各学年又は卒業年次においても調査を行うことで、学年進行に伴う理解の定着状況を把握する。教職員については、年度初めのあいさつ後や FD・SD 研修等の機会を活用し、理念の理解状況や教育研究活動・業務運営への反映状況を確認する。また、アンケート結果については、点検評価実施委員会及び自己点検運営委員会等で共有・分析し、次年度の周知方法や初年次教育、FD・SD 研修、広報媒体の改善に反映させる。

以上により、建学の精神及び教育研究上の目的について、学内外への周知を継続的に行うとともに、その理解度を把握・検証し、教育研究活動及び大学運営の改善に結び付けていく。

② 中期的な計画への反映

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

第三次中期目標・中期計画は、建学の精神「心技一体」と本学の教育研究上の目的を具現化し、医療保健・教育分野で「地域 No.1 ブランド」の大学を目指すビジョンを掲げている。このため令和 7(2025)年度は、第二次中期事業計画の成果と課題を総括しつつ、使命・目的を踏まえた第三次計画へ移行する準備を行うことが課題となった。少子化による 18 歳人口の減少や大学間競争の激化という厳しい環境に対応しながら、中期計画の目標に全学で取り組む体制を整えることが優先的課題となった。

- 実施内容

令和 5(2023)年度に第二次中期事業計画の進捗検証を実施し、第三次中期目標・中期計画を 1 年前倒しで策定した。計画の策定にあたっては、ミッション実現のために教育の質向上や高い国家試験合格率を達成する方策を盛り込み、エンロールメント・マネジメント

体制を構築して学生一人ひとりを支援することを明示した。令和 6(2024)年 4 月 1 日の全体教職員会議では、この計画の概要と 5 年後に目指す大学像、施策を説明し、全教職員と共有した。令和 7(2025)年度には、アクティブ・ラーニング型授業の一部拡充、三つのポリシー達成度の検証、初年次教育の強化など、計画に沿った施策を開始した。教員採用においても、建学の精神に共感し人間味ある指導力を備えた人材を採用する方針を打ち出し、理事長・学長による教員採用面接時には、本学の建学の精神とそれに基づく教育方針について理事長・学長自ら説明を行い、採用段階からの理解の浸透を図った。

- 評価・分析

第三次中期事業計画は、建学の精神と教育研究上の目的を基盤に策定されており、本学のミッションが中期的な計画へ反映されている。「地域 No.1 ブランド」の大学像を示し、国家試験合格率や教育の質向上など具体的目標を設定したことで、使命・目的を実現する方向性を明確にした。アクティブ・ラーニング型授業の拡充や三つのポリシーの検証など、教育内容の改善にも着手している。一方で、使命・目的がどの程度日々の教育研究活動や業務に浸透し成果を上げているのかを示す客観的な指標や検証体制については、十分とはいえない。全体教職員への説明は行っているものの、各部局で中期計画と自部門の目標を結び付ける作業や進捗管理はまだ着手段階であり、教職員の計画理解度を測る調査も実施できていない。

- 改善対応の方向性

令和 8(2026)年度以降は、本学の使命・目的が中期事業計画の全ての目標に反映され、その実践状況を評価できるよう、PDCA サイクルを強化する必要がある。具体的には、部局ごとに第三次中期事業計画の目標を自部門の行動計画に落とし込み、定期的に進捗を確認する仕組みを整えることを検討する。教育改善や学生支援、教職員育成に関する施策については、授業評価や学修成果などのデータを用いて効果を定期的に検証し、使命・目的との整合性を評価する。さらに、計画の理解度を測るアンケートを教職員に実施し、その結果を反映させることで、建学の精神と教育研究上の目的が中期事業計画に反映され続けるよう改善を図っていく。

③ 三つのポリシーへの反映

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

本学は建学の精神「心技一体」のもと、幅広い知識と専門的な技能を備え、博愛精神に満ちた人材を育成して地域・国際社会の発展に貢献することを目的としている。この使命を具体化するため、「アドミッション・ポリシー(AP)」「カリキュラム・ポリシー(CP)」「ディプロマ・ポリシー(DP)」の三つのポリシーを策定し、学則やホームページで公表している。令和 7(2025)年度の課題は、三つのポリシーが建学の精神に基づいて策定されていること、また全学的な教育・研究活動や学生募集活動に適切に反映され、ステークホルダーに説明できているかを再確認することであった。

- 実施内容

令和 7(2025)年度は、以下の施策を行った。

- ・ポリシーの周知と説明：大学ホームページや学生便覧に建学の精神や各ポリシーを掲載し、オープンキャンパスではアドミッション・ポリシーの内容を踏まえてカリキュラムを分かりやすく参加者へ説明した。初年次教育科目「建学の精神」「コミュニケーション技法」においては、建学の精神とディプロマ・ポリシーに基づく人材像について創設者自ら講義を行った。
- ・教育課程の点検：各学科において、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに示された方針に沿って、教養科目・専門基幹科目・専門展開科目のバランスや学修成果の評価方法を適宜振り返り、専門職として必要な知識とともに人間性を涵養するカリキュラム編成の検討を進めた。
- ・ポリシーの浸透：採用候補者の面接時に理事長・学長が建学の精神や教育方針を説明することで、採用段階から理念の理解を図った。

- 評価・分析

建学の精神と教育研究上の目的は、三つのポリシーの根幹として具体的に反映されている。アドミッション・ポリシーでは「人を思いやり、人を愛する心がある人」「専門職業人として高い資質を身につけ活躍したい人」「自分の考えを積極的に話し人とコミュニケーションをとれる人」「ボランティアの素養を持つ人」を求めており、豊かな人間性や協働性を重視する本学の使命を反映している。カリキュラム・ポリシーは、幅広い教養と深い専門知識・技術を体系的に学び、博愛精神と人間愛を有する人材を養成することを目標とし、教育課程を教養科目・専門基幹科目・専門展開科目等に区分して実施する方針を示している。ディプロマ・ポリシーでは、慈愛ある社会人として自律的な人生を創出し、専門知識と人間尊重の精神を統合して新たな価値を創造し、地域・国際社会と協働できる能力を卒業要件としている。以上のとおり、これら三つのポリシーは、本学の使命・目的と明確に結びついている。

一方で、三つのポリシーが教育の場でどの程度実践され、学生や教職員に浸透しているかを検証する仕組みは十分とはいえない。具体的には、ポリシーに沿った入学者受入れの評価や、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの対応関係を客観的に測定するための指標やアンケート調査を実施していない。また、各学部・学科のポリシーが全学の使命とどの程度一致しているかを体系的に把握する仕組みも未整備であり、改善の余地がある。

- 改善対応の方向性

令和 8(2026)年度以降は、三つのポリシーが本学の使命・目的に基づいて具体的に実践されているかを検証し、教育・研究活動の改善につなげる体制を構築する必要がある。具体的には、次の点について検討を進める。

- ・ポリシーの実施状況評価：アドミッション・ポリシーに基づく入学者の受入れやカリキュラム・ポリシーに沿った授業運営が適切かどうかを評価するため、志願者選抜結果や授業評価、学修成果指標を用いた定量的な検証を行う。ディプロマ・ポリシー達成度については、卒業時に学生がどの程度能力を身につけたかを多面的に評価し、カリキュラム改善に反映させる。

- ・ポリシーの理解度調査：学生・教職員を対象に、建学の精神と三つのポリシーの認知度・理解度を問うアンケート調査やグループ討議を実施し、理解度の状況を把握したうえで改善策を検討する。
- ・部局間の整合性確保：各学部・学科が策定するポリシーと全学ポリシーの整合性を定期的に点検し、必要に応じて改訂を検討する。

これらの取組を通じて、本学の使命・目的が三つのポリシーを通じて教育・研究活動に具体的に反映され、学生が人間愛と専門的スキルを兼ね備えた人材へと成長できるよう、内部質保証を強化していく。

④ 教育研究組織の構成との整合性

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

本学の教育研究組織は、建学の精神「心技一体」に基づき、地域社会と国際社会の発展に寄与する人材を育成するという目的を実現するために整備されている。現在、健康科学部(看護学科・リハビリテーション学科(理学療法学専攻・作業療法学専攻))と子ども教育学部、言語聴覚専攻科、及び大学院保健学研究科で構成され、各学科の専門教育に加えて、地域貢献施設(こどもケアセンター・ひろしま人間教育研究センター・言語聴覚研究所附属相談室)を通じて人材育成・地域貢献を図っている。令和 7(2025)年度の課題は、こうした教育研究組織が本学の使命・目的と整合しているかを検証し、組織体制の強化を図ることであった。令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度にかけて、学長のリーダーシップのもとで意思決定の透明性・迅速性を高めるとともに、学部・学科を横断した教育研究の連携を強化することを計画し、実施している。

- 実施内容

- ・学長中心のガバナンス体制への転換：令和 5(2023)年 5 月に大学部長会規程を全面改正し、学長主導の意見調整機関として明確化した。学長直轄のもと、副学長・教務部長・学生部長を配置するマトリックス体制を構築し、校務における最終決定と迅速な執行を保証した。
- ・教授会・研究科委員会の役割の明確化：教授会規程と保健学研究科委員会規程を改正し、入学試験の可否、休退学の承認、教育課程改編などの重要事項は教授会や研究科委員会で審議したうえで大学部長会で意見調整を行い、学長が最終決定する手順を定着させた。また、学長が意見を聴くべき「意見聴取必須事項」を明確化した。
- ・教育研究組織の拡充：地域ニーズに対応するため、子ども教育学部に「ジュニアスポーツ教育コース」を新設し、中学校(保健体育)・高等学校(保健体育)・小学校教諭の 3 免許取得が可能なカリキュラムを整備した。これに合わせ、人工芝グラウンドやクラブハウスを整備し、特色ある教育環境を整えた。
- ・内部質保証体制の整備：内部質保証の全学方針を策定し、自己点検運営委員会・点検評価実施委員会の規程改正と開催頻度の設定を行うなど、組織的な PDCA サイクルを整備した。教務課長に教務 IR 業務を担う人材を新規採用し、IR 機能強化によるデータ分析に基づく組織運営を開始した。

- 評価・分析

令和 7(2025)年度には、学長を中心としたガバナンス体制への転換や教授会等の意見聴取機能の整備が完了し、教育研究組織の運営がより透明化され、学長のリーダーシップのもとで迅速な意思決定が図られるようになった。これは教育研究組織が使命・目的に沿って機能するための重要な土台であり、各学部の独立性を尊重しながらも全学的な整合性を確保するための仕組みといえる。さらに、子ども教育学部の新コース設置によって地域の教育ニーズに対応する機能拡充を図った点は、ミッションの「地域社会への貢献」に合致している。

一方で、学部間の連携や共通教育の横断的な取組は十分とはいえず、学科横断的に学生が協働して学ぶ機会や、地域貢献施設が学内の教育研究と一体となって成果をフィードバックする仕組みは限定的であった。また、内部質保証体制は整備されているものの、各部局がデータを共有し組織改善に活かす仕組みは手探りで進めている段階にあり、教育研究組織全体で理念と目的の達成度を検証する指標は未だ確立できていない。

- 改善対応の方向性

- ・学部横断の教育・研究連携の強化：2 学部 3 学科を横断する共通科目やプロジェクト科目を開設するなど、学生が異分野の視点を学び合う「共育」プログラムの整備が考えられる。また、地域貢献施設の活動を授業やゼミに一層組み込み、地域課題解決型学習を推進することで、ミッションに基づく実践力を育成する環境整備も考えられる。
- ・内部質保証と IR の活用：内部質保証のための委員会活動において IR データを積極的に活用し、教育研究組織の構成・運営が建学の精神と教育目的に沿っているかをデータに基づき検証していく。学修成果・卒業後の進路・地域貢献実績などの指標を整備し、改善サイクルに反映する。

これらの取組により、教育研究組織の構成が引き続き本学の使命・目的と整合し、地域社会の発展に資する人材育成の拠点として機能することを目指す。

⑤ 変化への対応

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

本学の使命・目的は、「心技一体」の建学の精神に則り、幅広い知識と専門的な学芸を教授研究し、人を愛する豊かな心と優れた技術を備えた有能な人材を育成し、地域及び国際社会の発展に寄与することにある。この理念自体は普遍的であり、社会情勢の変化に柔軟に対応し得るものである。一方で、この理念を具体化する三つのポリシーは、社会や産業構造の変化に合わせて適宜見直す必要があるとの認識から、コロナ禍を経て変化した医療・教育現場や少子化、デジタル化といった社会環境に対応できるよう、三つのポリシー及び教育課程の適合性を継続的に点検することが必要である。令和 6(2024)年度から始動した第三次中期事業計画では、少子化による 18 歳人口の減少や大学間競争の激化といった環境変化を分析し、医療保健・教育分野で「地域 No.1 ブランド」を目指すビジョンを盛り込んでいる。令和 7(2025)年度は、この計画に基づき、時代を踏まえたビジョンを具体的に

教育・研究活動へ落とし込むことが引き続きの課題であった。

- 実施内容

- ・第三次中期事業計画の策定と推進：令和 6(2024)年 4 月開始の第三次中期事業計画を策定し、社会環境の厳しさを機会と捉え、教育の質向上やエンロールメント・マネジメント体制の整備などを盛り込んだ。令和 7(2025)年度もこの計画に基づき、学生一人ひとりに応じた支援体制や教職員研修の充実等を推進した。
- ・社会動向のモニタリング：大学部長会や教授会、IR 機能を通じて、医療・教育分野の政策動向や地域の人材ニーズ等を情報収集し、ポリシーや教育課程の見直しに反映するための検討を進めた。

- 評価・分析

建学の精神と使命・目的は、社会の変化に左右されない基本理念として位置付けられ、引き続き学則や三つのポリシーの基盤となっている。令和 3(2021)年度に三つのポリシーの見直しを行い、教育課程の改善につなげたことは、社会変化への対応の一例であり、医療・教育現場で求められる能力や多様な教育方法への対応が進んだと評価する。さらに、第三次中期事業計画では、少子化やデジタル化など環境の変化を捉えて新たな教育領域や支援体制を盛り込み、令和 7(2025)年度もその推進を図った。

しかし、ポリシー見直し後の実施状況や効果については、学生・教職員の意識調査や学修成果データ等を用いた検証が十分とはいえない。また、社会動向のモニタリングを組織的に行う体制は道半ばであり、IR を活用したデータ分析や外部関係者との連携をさらに強化する必要がある。

- 改善対応の方向性

- ・ポリシーの継続的評価と更新：三つのポリシーの見直しを定期的に行い、社会動向や学生・卒業生のフィードバックを踏まえて更新する。見直し後は、学習成果や学生の満足度、就職状況等を通じて効果を検証し、改善の指針を明確にする。
- ・IR データを起点とした環境分析：IR 機能の強化により、社会動向や教育需要を継続的に分析する体制を整える。医療・教育の政策動向、地域人口の推移、技術革新に関する情報を収集・共有し、ポリシーや教育計画の修正に反映する。
- ・中期ビジョンの浸透と実践：第三次中期事業計画のビジョンを教職員・学生に浸透させる。
- ・外部との連携強化：社会情勢の変化を捉えるため、医療機関や学校、企業、自治体等と連携し、ニーズ調査を通じて外部の知見やニーズを把握し、教育課程やポリシー等に反映させる。

これらの改善策により、建学の精神に基づく普遍的な使命・目的を堅持しつつ、社会の変化に対応した柔軟な教育方針と組織運営を実現していく。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 4(2022)年度認証評価では、内部質保証に関する全学的な方針を明示していないこと、自己点検運営委員会や点検評価実施委員会が規則どおり開催されておらず責任体制が機能していないことが課題とされた。令和 7(2025)年度は、令和 5(2023)年度策定の内部質保証方針に基づき、これら委員会の定例開催と審議内容の共有体制を整備し、学長主導のガバナンスのもとで学内規則に沿った運営を実施することを計画した。

- 実施内容

- ・内部質保証方針の周知：内部質保証方針を、文書配付や新任職員オリエンテーション等により全教職員に周知した。
- ・委員会運営の整備：自己点検運営委員会と点検評価実施委員会について、現行規則を遵守し月 1 回の開催を必須とすることを確認した。令和 7(2025)年度は両委員会を計画どおり開催し、四半期ごとに点検評価実施委員会の議事内容を自己点検運営委員会へ報告し、検討・改善策をフィードバックする手続きの遵守を徹底した。
- ・内部監査機能の導入：大学の管理運営に関して、外部弁護士を内部監査室に招聘し、規程と運営実態の整合性について定期的に監査を実施する体制とすることで機能強化を図った。

- 評価・分析

内部質保証方針を策定し周知したことで、方針の明示という課題は解消されている。また、令和 4(2022)年度認証評価で開催不足を指摘された自己点検運営委員会及び点検評価実施委員会は、令和 7(2025)年度においては毎月開催し、その議事内容を相互に報告・検討する体制が徹底されている。ただし、これらの会議体の運営は始まったばかりであり、委員会での審議結果が各学部・学科へ十分に還元されているかは継続的にモニタリングする必要がある。また、内部監査室を含めた責任体制もようやく整備段階にあり、PDCA サイクルが全学的に継続して機能していくかは引き続き検証していく必要がある。

- 改善対応の方向性

- ・委員会開催と情報共有の徹底：今後も月例開催を継続し、議事内容や改善策を各部局に共有することで、内部質保証の責任体制を実質化する。
- ・各部局への浸透：教授会・学科教員会議等で委員会の審議内容を具体的に報告・評価し、各部局が自主的に改善活動を行う仕組みを整える。
- ・内部監査室の活用：内部監査室によるガバナンスチェックやエビデンス確認を進め、委員会の審議が客観的かつ効果的に行われるよう継続的な支援を行っていく。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 4(2022)年度認証評価では、自己点検運営委員会や点検評価実施委員会が規則どおり開催されず、全学的な自己点検・評価が実施されていないと指摘された。令和 7(2025)年度は、両委員会の定例開催と審議内容の共有体制を維持しつつ、学科ごとではなく全学的な視点で評価結果を共有することを計画した。

- 実施内容

点検評価実施委員会は月 1 回、自己点検運営委員会は 3 か月に 1 回の開催を義務付け、四半期ごとに(自己点検運営委員会の開催に合わせて)点検評価実施委員会の議事内容を自己点検運営委員会に報告する体制を徹底した。さらに、点検評価実施委員会のもとに学科間調整会議を設置し、各学科長と事務局が原稿やエビデンスを共有しながら全学的な視点で、自己点検・評価を実施した。

- 評価・分析

委員会の定例開催と報告体制の確立により、自己点検・評価の実施状況は大幅に改善された。また、学科間調整会議を設置し、各学科の活動状況を共有する仕組みが整備された。一方、各学科の委員会の審議結果が全学的に共有される仕組みは未だ発展途上にあり、自己点検評価書の作成におけるチェック体制の定着も今後の課題である。

- 改善対応の方向性

今後は、学科間調整会議での情報共有を深化させ、点検評価実施委員会と自己点検運営委員会で全学的な課題を審議する仕組みを強化する。また、各委員会の運営状況や審議結果、改善策を学内ポータルで公開するなど、結果の共有と説明責任を徹底する。

② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 4(2022)年度認証評価では、自己点検・評価の前提となるデータ収集や分析が不十分であり、エビデンスに基づく改善が求められた。令和 7(2025)年度は、令和 6(2024)年度に整備した IR 担当者の配置と職員増員によりデータ収集・分析体制を定着させ、IR データを自己点検評価に十分に活用することを計画した。

- 実施内容

令和 6(2024)年度に自己点検・評価に関わる職員を 2 名から 5 名へ増員し、教務課に IR 担当職員を配置した。令和 7(2025)年度は、収集した IR データを起点に整理・分析を行い、点検評価実施委員会に精度の高いデータを提供した。また、自己点検評価書の誤表記を防ぐため、内部監査室による二重チェックを導入した。

- 評価・分析

データ収集環境は整いつつあるが、集めたデータを分析して施策改善につなげるプロセスはまだ初期段階である。より精度の高い分析結果を点検評価実施委員会で体系的に報告する仕組みの確立が、今後の課題である。

- 改善対応の方向性

IR 機能を本格稼働させ、教学に関わるデータを継続的に分析し、点検評価実施委員会へ体系的に報告する仕組みを確立する。精度の高い分析結果に基づく改善策を年度計画に反映させ、内部質保証の PDCA サイクルに組み込む。また、データの共有と活用を促進するため、IR ダッシュボード等の情報基盤を整備する。

2-3. 内部質保証の機能性

① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 4(2022)年度認証評価では、学生の意見を収集・分析し教育改善に活かす仕組みの不足が課題となった。令和 7(2025)年度は、授業評価アンケートや学生生活アンケートを定期的実施し、結果を学科や委員会で検討することを計画した。

- 実施内容

全学共通の授業改善アンケート及び学生生活アンケートを実施し、学修環境や授業運営に対する意見を収集した。

- 評価・分析

学生の声を収集する体制は整い始めたものの、アンケート結果を分析し具体的な改善策に結び付けるプロセスは十分とはいえない。収集したデータを点検評価実施委員会で共有する仕組みも未だ限定的であり、学生の意見を教育改善に活かすための PDCA サイクルが確立していない。

- 改善対応の方向性

実施したアンケートの分析結果を学科や委員会で必ず報告・討議し、授業改善計画に反映させる。

② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 7(2025)年度は、就職先や地域社会からのフィードバックを教育課程に反映する仕組みについて検討を進めることとした。

- 実施内容

実習施設の指導者や保育園・学校関係者からの実習の評価や改善要望等の意見について、

各学科の実習委員会等において適宜討議を行った。また、こどもケアセンター等の地域貢献施設を通じて、地域・近隣住民からの意見や要望についても、適宜委員会等で共有を図った。

- 評価・分析

学外関係者からの意見等の情報を受ける機会は増えたが、その内容を体系的に分析し、教育課程等の改善に結び付ける体制はまだ十分とはいえないことが課題である。

- 改善対応の方向性

学外関係者からの意見等の情報を学部・学科レベルで報告書にまとめ、点検評価実施委員会に提出する仕組みを整える。学外関係者を交えた評価会議や意見交換会を定期的に行い、フィードバックを教育課程や学修支援に反映させる体制整備について検討を進める。

③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 7(2025)年度は、各部局の改善活動を大学全体の PDCA に統合すること、及び第三次中期事業計画の実行と進捗管理を組織的に行うことを計画した。

- 実施内容

学科ごとの目標設定・実施・評価・改善の結果を学科間調整会議や点検評価実施委員会で共有し、全学的な課題として整理する仕組みを試行した。

- 評価・分析

各部局の PDCA サイクルを全学的に連携させる取組が始まったものの、委員会での報告や改善策が全学的にフィードバックされる流れはまだ弱く、全学的な質保証システムとしての機能は限定的である。

- 改善対応の方向性

学部・学科での PDCA 活動を点検評価実施委員会に定期的に報告する制度は確立しているが、これをさらに進展させ、部局と全学の PDCA サイクルを連動させる。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

① アドミッション・ポリシーの策定と周知

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

三つのポリシーの達成状況を定期的に検証し、教学マネジメントにフィードバックを行い、教育・学修の質の向上に向けた改善を図ることとした。

- 実施内容

大学ホームページに看護学科アドミッション・ポリシーを掲載し、学外に対して周知した。また、オープンキャンパスの面接対策講座等でアドミッション・ポリシーを提示し、受験生に対して周知した。さらに入学試験の面接において、「看護に関する学問・実践に意欲があるか」を確認した。なお、「他者の権利と尊厳を重んじる態度」「基礎学力」「思考力・表現力」などについては、入学試験(試験・レポート)により確認した。また、入試・広報課による高校訪問を実施し、高校教員に本学看護学科について説明した。

- 評価・分析

大学ホームページやオープンキャンパス、高校訪問等を通じて周知できている。

- 改善対応の方向性

3 学科間の打合せ会議でアドミッション・ポリシーを確認し、その後、学科会議で周知方法についてさらに検討する。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

ホームページ刷新に伴う対応を計画した。

- 実施内容

以下の媒体・機会に周知した。

- ・ ホームページ(URL : <https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/#rehabilitation>)
- ・ 令和 7(2025)年度学生募集要項及び学生便覧
- ・ 新入生オリエンテーション

- 評価・分析

広報媒体や適切な機会を設け、周知できている。

- 改善対応の方向性

令和 8(2026)年度学科会議年次議事計画に従い、5 月下旬の学科会議でアドミッション・ポリシーを確認し、周知方法を検討する。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 6(2024)年度に引き続き、ホームページや学生便覧等で周知を徹底する。

- 実施内容

- ・大学ホームページに掲載(URL : <https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/>)
- ・令和 7(2025)年度学生募集要項及び学生便覧への掲載
- ・新入生オリエンテーション

- 評価・分析

公式サイトその他、学生がアクセスしやすい媒体において周知徹底している。

- 改善対応の方向性

現状の周知方法を継続するとともに、高校生への浸透度をより高めるため、掲載媒体の拡充や周知時期・回数の見直しを検討する。新入生オリエンテーションでの説明に加え、在学生に対しても定期的な周知の機会を設けることで、周知の実効性を一層向上させる。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

教育・学修の質向上を目的として、アドミッション・ポリシーを広く周知し、その理解の促進に努める。

- 実施内容

策定した言語聴覚専攻科のアドミッション・ポリシーを大学ホームページに掲載し、学外への周知を行った。本専攻科の志願者は社会人(在職者)も多いため、入学後に齟齬が生じないように、オープンキャンパスや説明会等で本学が目指す言語聴覚士の養成について詳細に説明し、個人相談の時間を設けた。また、学生募集要項においてアドミッション・ポリシーを明記し、本学の広報担当職員及び教員による入試説明会やその他の広報活動を通じて、志願者・保証人に対しアドミッション・ポリシーの理解を求めた。

- 評価・分析

策定したアドミッション・ポリシーは、学生便覧や大学ホームページ等へ掲載され、在学生はもとより幅広い層への周知が行われている。

- 改善対応の方向性

広報活動におけるアドミッション・ポリシーの周知について検討を深める。

② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

広報委員会と入試・広報課が打合せ会議を行っており、その内容を学科会議に挙げ、さらなる検討を行うこととした。

- 実施内容

高校生を中心に、看護学科の魅力の周知に努めた。

- ・ひろしまカレッジ 1 講座
- ・高大連携公開講座 5 講座(うち 1 講座は遠方の高等学校に向けてオンラインで実施)
- ・出前講義(進路ガイダンス・模擬授業)18 講座
- ・オープンキャンパス 年 4 回
- ・広島県看護協会主催「ひろしま看護フェスタ」進路ガイダンス

オープンキャンパスは、入試・広報課と広報委員会が連携して企画・運営を行った。また、実施前には会議で広報の方針と学長方針を確認した。

- 評価・分析

入学者がアドミッション・ポリシーに沿った人材であるかの検証はできていない。現状では入学者の全てがアドミッション・ポリシーに沿った人材であるとは考えにくく、入学後の教育によりアドミッション・ポリシーに沿った人材へと育成していくことが、現状に即した対応と考えられる。

- 改善対応の方向性

看護学科独自の入学前教育の機会を設けており、これを利用してアドミッション・ポリシーの理解を深めたい。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

学科会議でアドミッション・ポリシーに沿った学生受入れを検討するとともに、オープンキャンパスや高校模擬授業などでアドミッション・ポリシーを周知することを計画した。

- 実施内容

学科会議年次議事計画に従い、5 月下旬の会議でアドミッション・ポリシーを確認し、これに沿った学生受入れを促進する工夫(オープンキャンパス、高校訪問、入試方法)について意見交換を行った。また、アドミッション・ポリシーの確実な周知のため、高校模擬授業用の標準スライドを作成した。

- 評価・分析

入学前の学生がアドミッション・ポリシーの理解を深められるよう取り組む必要がある。また、令和 7(2025)年度末に標準スライドが完成したため、今後、周知効果を評価する必要がある。

- 改善対応の方向性

入学前オリエンテーションでアドミッション・ポリシーの理解を深める場を設ける。あわせて、広報委員会内で、高校模擬授業用の標準スライドを使用した効果について検討す

る。

【子ども教育学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

大学の定める入学者選抜に基づき、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れを行う。

- 実施内容

公式サイト等での周知と合わせて、オープンキャンパスでの学科説明では、「こんな人に入学してほしい」という内容で、アドミッション・ポリシーを高校生や保護者に伝わりやすい平易な用語で説明した。

- 評価・分析

入学後のコース選択説明会やキャリア教育、専門科目の指導を通して、アドミッション・ポリシーの確認・理解を深めている。

【言語聴覚専攻科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

各種入学者選抜において、本専攻科のアドミッション・ポリシーに基づき、当該方針に適合する資質・能力を有する者を適切に受け入れる。

- 実施内容

言語聴覚専攻科の入学試験は、「総合型選抜」「一般選抜」「特別選抜」の3種類を実施した。出願時に提出するエントリーシート(志望動機、言語聴覚士の仕事・役割、目指す言語聴覚士像を記述)により、アドミッション・ポリシーに沿った人材であるかを判断した。また、「一般選抜」では小論文・面接により、「特別選抜」では医療系資格の有資格者を対象に、医療人としての素養をもつ志願者を面接により選考した。

言語聴覚専攻科入学者数の推移

(単位：人)

専攻科名	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	入学定員に対する平均比率
言語聴覚専攻科	入学者数(A)	11	9	6	12	7	4	7	20%
	入学定員(B)	40	40	40	40	40	40	40	
	入学定員充足率(A/B)	28%	23%	15%	30%	18%	10%	18%	
合 計	入学者数(C)	11	9	6	12	7	4	7	20%
	入学定員(D)	40	40	40	40	40	40	40	
	入学定員充足率(C/D)	28%	23%	15%	30%	18%	10%	18%	

- 評価・分析

各入学試験の実施後、専攻科全教員による専攻科運営会議において、アドミッション・ポリシーに沿った入学者であるかの検討を行っている。

- 改善対応の方向性

検証については、令和 9(2027)年度入試に向け、言語聴覚専攻科教員と入試・広報課が中心となり検討を行っている。

3-2. 学修支援

① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

強固な教職協働体制を確立するため、事務業務の集約化等による効率化を図りつつ、職員が専門性を高めることができる環境を整備する。また、事務職員の能力開発等により体制を強化し、心身の健康管理・学修支援・経済支援の三つのカテゴリーに分け、学生の状況に合わせた支援を専門性をもって体系的に対応できる体制を整備する。

- 実施内容

令和 7(2025)年度より看護学科の学習支援センターの活動を始動し、1～3 年次生の基礎科目の成績下位者の支援を行った。

- 評価・分析

学習支援のための補講に参加した学生は、当該科目の成績向上につながった。当センターの活動に際しては、指導員の雇用や活動内容に対する助言を受けるなど、事務局との協働が重要であった。心身の健康管理・学修支援・経済支援の三つのカテゴリーに分け、学生の状況に合わせた支援を目標としてきた。保健室・チューター・事務局が協力して成果を上げた点はあるものの、その効果については十分な検証ができていない。また、1～3 年次生の学習支援から国家試験対策への連携は、いまだ実現できていない。

- 改善対応の方向性

4 年生における国家試験の学習支援については、国家試験対策委員会から、年間を通じた計画的な学習の進め方を学生に提示する。チューター教員には、学生に対してどのような指導をすればよいか具体的な内容を提示することで、さらなる改善を目指す。臨床心理士に加えてスクールカウンセラーによる支援体制が整ったので、その成果に期待したい。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

期末試験結果の蓄積・教員間共有とチューター担当学生への活用、C-learning の活用促進、部活動による欠席時の学習支援体制の構築を計画した。また、休学・退学者に対するチューターによる原因分析の実施、専攻会議での協議、学科会議での審議を計画した。

- 実施内容

教務委員会で期末試験結果を集計して教員へ周知し、各チューターが担当学生の指導・

支援に活用、教員システムに指導内容を記録した。試験結果は学習支援対象者のスクリーニング用データとして蓄積している(教員：試験データの提供、教務課：管理・蓄積)。C-learning で出欠確認を円滑化して講義時間を確保し、活用マニュアルも整備した。昨年度策定した生成 AI 利用指針を、初年次教育「アカデミックリテラシー」の講義内で解説し、不適切利用の防止と学修支援に資する適切な使用法を指導した。学生の要請を受け、教員に教科書の積極的活用を依頼するとともに、スライド資料では対応ページや具体箇所を明示するなど、授業運営の改善を図った。部活動公式試合による欠席時の学習支援として公認欠席制度を整備し、補講・課題提示等により学習機会を確保する体制を構築した。

また、計画に従い、原因分析と協議を経て休学・退学を学科として承認するプロセスを徹底した。原因分析と対策を一体的に検討するため、リハビリテーション学科修学継続支援検討会議の規程を作成した。

- 評価・分析

期末試験結果を教員に周知しているが、学生への対応がチューターの裁量に委ねられており、質の確保に課題があるケースがある。期末試験データは蓄積しているが解析が不十分で、支援対象学生のスクリーニングに至っていない。解析・分析を担う体制(例：学習支援センター)も未整備で、支援体制が不十分である。また、休学・退学の原因は学業不振が主因のケースが多いものの、メンタルヘルスの不調、理学療法士・作業療法士という職業への志向性の未成熟、経済的事情など多要因が介在しており、原因分析と対策を一体的に検討する場が必要と考えられた。

- 改善対応の方向性

学生データの分析を担う担当者を配置するとともに、その機能を組織的に担保するため、学習支援センターを設置する。また、令和 8(2026)年度から規程に従い、リハビリテーション学科修学継続支援検討会議を開催する。

【子ども教育学科】

- 実施内容

毎月 1 回、教務委員会を開き、学生の学修支援が適切に運用されるようにしている。その際、教務課の職員も会議に参加し、連携を取っている。さらに、学生の学修を中心とする大学生活の支援を行う体制として、チューター制度を採用している。子ども教育学科のチューター制度では、1 人の学生につき 1 名の教員がチューターの役割を担い、定期的に個人面談を行うとともに、各授業担当教員、教務委員・学生指導委員の教員、事務職員と連携し、情報を共有して、学修を中心とした大学生活における相談・指導を行っている。学年ごとにチューター会議を随時開催し、学生の学修状況などを含めた情報を共有している。また、全専任教員と事務職員が協力し、学生に対して卒業・免許・資格取得へのサポートを保証すべく、一貫性をもった履修指導ができるよう履修指導マニュアルを作成し、共有する機会を持っている。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

授業評価アンケートを用いた講義の分析・評価・改善を行う。

- 実施内容

授業アンケート結果を踏まえ、学生の理解度向上を目的として講義内容の配列を見直し、時間割の調整を行った。また、改善を要する授業担当者に対しては、当該結果に基づき授業改善に向けた取組を実施した。毎朝実施している専攻科会議を通じて、学生の学修状況及び学習支援体制を確認し、情報共有を行った。

体調面を理由とした休学者に対しては、復学に向けて適宜チューター面談を実施し、本人の同意のもと保健室と情報共有を行うとともに、学生相談室(カウンセリングルーム)と連携し、カウンセラー(臨床心理士)からの助言を得ながら、学生の心身の健康管理に対する支援を実施した。実習中の学生に対しては、連絡専用メールアドレスを導入し、実習状況の把握に努めている。これにより、実習施設・実習生・大学間での情報共有及び迅速な連携・対応が可能となっている。さらに、実習施設における指導体制について専攻科内で協議を行い、必要に応じて指導方法の改善を依頼するなど、学習支援体制の向上に努めた。

- 評価・分析

学生への対応について専攻科内で協議・情報共有が行えており、専門家の意見を加味したうえで適切な対応が行えている。

- 改善対応の方向性

今後は、新カリキュラム施行に伴う科目増・実習時間増による学生の心身への負担や影響についての視点を持って対応を協議する必要がある。

② TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

チューター教育を制度的に確立し、ICT も活用しつつ、学生への指導・相談内容をカテゴリー分類して共有するなど、効率的・効果的なチューター体制を整備する。現在、チューターによる学生との面談記録情報、各授業担当教員による出欠管理情報、成績情報など、学習に係る学生情報の管理が分散しているため、効率的な組織的共有を実現する情報の一元管理システムを構築する。また、入学前教育・初年次リメディアル教育といったサポート教育を通じて、将来への強い意欲・学習習慣を涵養する。

- 実施内容

看護学科では高学年学生(4年生)がTAを務めることは難しいが、令和 7(2025)年度から当学科の卒業生 2 名が学習支援センターの指導員として 1~3 年生を支援した。さらに、令和 8(2026)年度から当学科の卒業生 1 名が指導員として加わり、1~4 年生を支援する体制が整った。入学前教育を行い、アンケート結果からは高い満足度が得られた。

- 評価・分析

本学卒業生による支援により、補講に参加した学生の当該科目の成績向上につながったことから、効果的な学修支援につながったと考えられる。入学前教育の成果は明確ではないが、持病のため欠席している学生が1名いるものの、現時点では退学者は出ていない。

- 改善対応の方向性

令和8(2026)年度から当学科の卒業生1名が学習支援センターの指導員として加わり、1～4年生を支援する体制が整ったので、その成果に期待したい。今後、退学者を防止できるよう学修支援体制を強化したい。

【リハビリテーション学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

学年担当、チューター制度、オフィスアワーの調整と学生への周知、及び演習・実習科目における支援体制の整備、出席管理の整備を計画した。また、年次計画に従い、アクセシビリティ支援に係る活動を計画した。

- 実施内容

各教員のオフィスアワーを改訂・周知し、個別対応を実施した。チューター担当学生数は1学年あたり理学療法学専攻 約5名、作業療法学専攻 約2.3名である。出席確認をC-learningに変更し、学生が短時間で登録できるよう整備して学修時間を確保した。TAは配置していないが、教育課程表の改訂に合わせて毎年計画的に調整し、演習・実習科目に複数教員を配置して支援体制を整備している。

また、直接又はチューター・実習施設担当教員を介した申出を受け、新規4名の学生にアクセシビリティ支援委員会として対応した。うち3名は、チューター・保健室・専攻との協業により合理的配慮項目を策定し、関係箇所(授業担当教員、学外実習先)へ周知した。1名は要望の聞き取りに難渋し、支援内容の合意に至らなかった。

- 評価・分析

TA・SA制度は未整備である。これを補完するため、演習・実習科目に複数教員を配置できるよう計画的な点検・見直しを行い、学修支援を実施している。また、対応を通じて、中長期の学外実習が入る3・4年次学生への対応、特に委員会と実習施設担当教員の情報交換及び合理的配慮策定の手順について、検討が不十分な点が見つかった。

- 改善対応の方向性

TAやSAの必要性や導入を検討する。また、令和8(2026)年度の中長期実習準備開始前、8月を目途に、専攻・実習施設担当教員とアクセシビリティ支援委員会の連携を調整し、支援を要する学生が円滑に実習に臨める体制を構築する。

【子ども教育学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

TA制度は導入していないが、その代替として、教職員による学修状況の把握と支援を通

じて学修支援体制を確保する。

- 実施内容

教務委員会において、月ごとに学生の学習状況を把握し、全教員への連携を図っている。入学前教育としてeラーニング「ベーシック」を導入し、基礎学力の向上に努めている。さらに、2年次以降はeラーニング「レベルアップ」へ移行するよう動機づけを行っている。

また、進捗状況は定期的にチューターへ報告し、学修支援を継続的に実施している。キャリア指導委員会が主導し、教員採用試験対策講座、公立保育士試験対策講座を実施している。

- 評価・分析

学修支援の取組が、学生の学修成果や基礎学力の定着にどの程度寄与しているかについては、学部として体系的に点検・検証するには至っていない。

- 改善対応の方向性

教務委員会及びチューターを通じて把握している学修状況やeラーニングの活用状況を整理し、アセスメント・ポリシーとの対応関係を意識しながら、学修支援体制の改善につなげていく。

3-3. キャリア支援

① 教育課程におけるキャリア教育の実施

【看護学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

実習先など関連機関への研修サービスや、関連機関からの臨床講師(非常勤)の招聘を積極的に進める。また、卒業生を対象としたキャリア形成へのフォローアップ教育の充実を図る。

- 実施内容

毎月キャリアサポート委員会を開催した。また、教育課程で足りない部分は、各学年で講義計画を立てて実施した。就職については、チューター制度を活用して履歴書・面接指導をきめ細かく実施し、対象者は100%内定した。

- 評価・分析

キャリアサポート委員会が機能しており、就職率は開学以来100%を継続できている。卒業時の学生アンケートでは、毎年、希望した就職先に就職でき大変満足しているという結果が得られている。

- 改善対応の方向性

現在、看護学科でキャリア教育としてシラバスに位置付けている科目は「キャリア教育

入門(仕事と職業)」(1年生前期・1単位)で、選択科目となっているため、将来的に必修科目としたい。

【リハビリテーション学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

教育課程におけるキャリア教育の不足に伴う今後の方針について検討し、計画した。

- 実施内容

1年ごとの活動計画の中で各年次の教育課程表を確認のうえ、キャリア教育が組み込み可能かを検討した。

- 評価・分析

キャリア教育と関連性の高い科目として、1年次には各専攻の概論、2年次以降には臨床見学実習・臨床地域実習・臨床評価実習・臨床総合実習があるが、リハビリテーション学科のディプロマ・ポリシーの一つである「生命の尊厳や人間尊重を基本とする高い倫理観を持ち、自律して行動できる思考力や判断力を身につけている」を醸成するための科目が不足している。

- 改善対応の方向性

社会人・医療職としてのマナーや常識の教育を図るため、キャリア教育と関連性の高い科目を絞り込み、担当教員と連携する。また、カリキュラム改訂の際には、ディプロマ・ポリシーを考慮した科目の設置について教務委員会において協議する。

【子ども教育学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

子ども教育学科は、学生が自身の将来像や職業観を具体的に描き、主体的に進路選択ができるよう、正課教育の中で体系的にキャリア教育を実施することを基本方針としている。

- 実施内容

教育課程に「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配当し、年次ごとに組んでいる。年度初めに授業担当者で話し合い、系統的にキャリア意識の形成やキャリア知識の獲得ができるよう計画し、実施している。

入学後(1年次前期)の必修科目「学びのベーシック(1)」では、授業の一環として、保育園・幼稚園・小学校を訪問し、保育・教育活動を見学している。このフィールド見学を経て、後期には、1年次のキャリア教育Ⅰで各コースの紹介を受け、学生自身が希望のコースを選択する。キャリア教育Ⅲ・Ⅳは教職を目指すコースと保育を目指すコースに分かれ、各コースに対応したキャリア教育を実施している。また、4年次配当の特別研究Ⅱとも連携し、自身の将来像を意識したキャリアが形成できるよう計画し、実施している。

また、キャリア教育の授業の一環として、キャリアサポート委員会では12月に「進路Day」を計画し、各種の仕事の職務や内容などについて考察を深める機会を設けている。「進路Day」では、卒業生を含めた各コースのキャリア形成への取組を考察できるよう、講師

の選定に努めている。前期・後期の授業開始前のガイダンスでは、「就職と学びに係る自己評価アンケート」を実施し、学生の就職や学びに係る点検・評価を行い、その結果を教育内容・方法、学修指導、進路指導の改善に活かしている。このように、子ども教育学科のキャリア教育は、学部内での実習委員会、学生指導委員会、チューターと連絡を密にし、会議で最新の情報を共有するようにしている。

- 評価・分析

キャリア教育Ⅰ～Ⅳを年次進行に沿って体系的に配当し、フィールド見学やコース選択、「進路 Day」、特別研究Ⅱとの連携などを通じて、学生が段階的にキャリア意識を形成できる仕組みが整備・運用されている。「就職と学びに係る自己評価アンケート」による点検・評価を教育内容・方法や進路指導の改善に活用しており、PDCA サイクルが機能している。一方で、アンケート結果や進路選択の状況を学年・コース横断的に蓄積・分析し、教育効果を継続的に検証する仕組みは十分とはいえない。また、各委員会・チューター間の情報共有は会議を通じて行われているものの、個々の学生のキャリア形成状況をきめ細かく把握・支援する体制には、なお検討の余地がある。

- 改善対応の方向性

「就職と学びに係る自己評価アンケート」等の結果を経年的に蓄積・分析し、キャリア教育の効果を継続的に検証できる体制を整備する。あわせて、実習委員会・学生指導委員会・チューター間の連携をさらに強化し、個々の学生のキャリア形成状況を共有・支援できる仕組みづくりを進める。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

在学生に向けた満足度の高い講義を実施する。

- 実施内容

言語聴覚研究所附属相談室(相談室)を通じて地域の人々の相談を受け、必要に応じて個別指導を 38 件行った。学生見学の承諾が得られた場合には、実際の臨床場면을体験できる機会として提供した。「チーム医療福祉論」では、臨床で活躍している非常勤講師を招聘し、より実践的な臨床場면을演習形式で学ぶなど、キャリア教育の実施を継続した。また、修了生を対象に就職試験に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ、1 年次からの就職活動に関する知識向上を目的として、就職活動関連情報の閲覧環境の提供を継続的に実施している。さらに、新カリキュラムの施行に伴い、新規科目「言語聴覚療法管理学」においてキャリア教育に関する内容を充実させてシラバスに位置付けた。当該領域の第一線で活躍する非常勤講師については、専攻科会議で検討のうえ決定・内諾を得るなど、キャリア教育の充実に向けて調整した。

- 評価・分析

授業アンケートから、キャリア教育の実施及び拡充が適切に運用されていることが確認できる。

- 改善対応の方向性

臨床体験機会とキャリア教育の質的向上を継続しつつ、非常勤講師や実習指導者など外部連携の強化を推進する。

② キャリア支援体制の整備

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

就職に関して卒業生に満足感を与えられるキャリア支援体制を整備する。

- 実施内容

キャリア支援専属の非常勤教員を雇用し、キャリアサポート委員会と協力しながら、チューターとともにキャリア支援を行った。

- 評価・分析

就職率 100%を継続でき、卒業時の学生アンケートでも、希望した就職先に就職でき大変満足しているという結果であった。

- 改善対応の方向性

今後も、就職率 100%と高い満足度のアンケート結果の継続を目指す。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

2・3 年次の実習前マナー講座を具体的・実用的な内容(通勤時の身だしなみ、実習着、お辞儀の角度、言葉遣い等)に改めることを計画した。また、就職ガイダンスは個別性(希望施設の聴講)を重視した内容を計画した。

- 実施内容

マナー講座は、事前に各教員で内容を確認し、施設へのお礼状・封筒の書き方・メールの書き方を学生へ指導し、就職ガイダンスは、午前 3 施設・午後 3 施設の計 6 施設から希望施設を最大限聴講できるよう事前に提示し、選択の幅を広げた。

- 評価・分析

参加施設を事前に提示したことにより、学生が施設についてしっかりと調べてガイダンスに臨むことができた一方で、選択施設が多すぎることによって迷いが生じていた。

- 改善対応の方向性

マナー講座・就職ガイダンスとも、事前オリエンテーションで目的・意図を明確に伝え、終了後は理解度や有益度をアンケート等で確認する必要がある。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

子ども教育学科では、キャリアサポート委員会の活動が学生のキャリアデザインの支援につながるよう、学生の実態を踏まえた目標を設定し、課題解決を図る組織編成と月別年間計画を策定している。

- 実施内容

入学前教育から e ラーニングを導入し、基礎学力の向上に努めている。また、学生が採用試験に向けて自己学習を進められるよう、希望職種に応じた 4 年間の計画に基づく e ラーニングを整備し、チューターをはじめ教員が個々の学びの進捗把握と個別指導を適宜行っている。とりわけ、3 年次後期(9 月)からは、実習・授業科目・対策講座等との関連性を示した志望職種別の 1 年間の学びプランを配布し、志望実現に資するよう指導している。キャリアサポート委員会では、入学時に 4 年間の学習指導計画を作成し、採用試験対策を継続的に実施している。

また、4 月と 9 月に学生オリエンテーションを行い、大学での学修や単位の上限などを説明するとともに、進路希望及び進路に関する悩みや自己課題等についてのヒアリングを行っている。ヒアリングの結果は、キャリアサポート委員会が情報を整理して以後の取組に活かすとともに、学科教員会議で教員間の情報共有を図り、チューターによる個別面談につないでいる。この面談では、免許・資格取得に必要な授業科目・単位数やコース選択等について、個々の学生の悩みや進路希望状況に応じたキャリア形成に資する助言を行う。さらに、年 2 回の調査結果は経年的にも評価し、PDCA のサイクル化を図るよう努めている。

「採用試験対策講座」については、キャリアサポート委員会が 4 年間の流れを計画し、それに基づき実施している。

子ども教育学部では概ね 3 割の学生が小学校教諭を目指しており、教員採用試験の合格に向けて多角的な対策を実施している。基礎学力の向上を図る対策・支援として、学内模擬試験を複数回(3 月・4 月・6 月・7 月)実施するとともに、教員採用試験対策講座を実施している。昨年度は 3 年次チャレンジ受験者 2 名のうち 2 名が合格し、今年度 2 次試験に臨み 2 名とも合格して採用候補者名簿に登録された。今年度 1 次試験から臨んだ学生は延べ 14 名で、8 名が合格し、2 次試験で 2 名が合格して採用候補者名簿に登録された。一方、今年度の 3 年次チャレンジ受験者は 9 名で、6 名が合格し次年度の 2 次試験に臨む。2 年次生の次年度チャレンジ受験希望者は増加傾向にある。1 次試験対策の早期化及び 3 年次チャレンジ受験希望者の増加から、令和 7(2025)年度は対策講座の対象を 3 年生のみならず 2 年生にまで拡大し、3 年次チャレンジ受験を希望する 2 年次生にも参加の意識づけを行っている。

公立保育士及び保育・幼児教育関連施設への採用試験対策では、各自が目指す採用試験に向けて、学生が主体的に学べる時間と場所をキャリアサポート委員会がコーディネートしている。公立保育士採用試験対策として学外模試を複数回採用し、各自の実力を測るとともに、苦手教科に対して個別対策講座を実施している。また、ピアノや歌唱等の実技科目についても個別指導や学内実技模擬試験を実施している。今年度は公立保育士採用試験に延べ 4 名が受験し 1 名が最終試験に合格した。また、卒業生へも門戸を広げ、1 名が対

策講座へ参加し1次試験・2次試験に合格した。

公立以外の保育園・こども園・幼稚園については、各園独自に就職試験が実施される状況にあるため、各自の課題に応じた対応をきめ細かく行っている。保育・幼児教育コースの学生に対しては全員に面接練習を実施し、就職間際にはキャリアサポート委員会が各自の希望先に応じた教員をコーディネートして個別の面接講座を実施している。また、各園の採用試験の傾向や園が保育者に求めているものを学生の聞き取りから拾い上げ、個別に対応している。その成果もあり、私立の保育所・幼稚園・福祉施設への就職希望者の全員が希望する就職先に内定を決めることができた。引き続き、教員・学生と連携しながらきめ細やかな対応が必要である。

子ども教育学科では、「教員採用試験・公立保育士採用試験合格状況」及び「進路状況(就職・進学)」について、キャリアサポート委員会が情報管理を行い、経過等を学科教員会議で報告して学科全体で情報を共有し、学修成果を点検・評価している。各年度の最終進路状況(就職・進学)については、キャリアサポート委員会が卒業1か月後の進路状況の調査に基づき把握している。また、卒業生の就職後の状況の把握を行い、定着率の向上、卒業後のキャリア支援に努めている。

	卒業生数	小学校	特別支援学校	幼稚園	認定こども園	保育園	福祉施設関係	一般	進学	その他
令和3年度	35	10	0	1 (公0)	4 (公0)	16 (公0)	0	3 (公1)	0	1
令和4年度	32	12	0	1 (公0)	4 (公0)	13 (公2)	0	0	0	2
令和5年度	33	14	0	0	2 (公0)	7 (公2)	1	5 (公1)	0	4
令和6年度	34	11	1	2 (公臨1)	2 (公0)	4 (公0)	3	8 (公1)	2	1
令和7年度	39	10	1	2	0	9 (公1)(公臨1)	3	10	2	2

- 評価・分析

入学前教育から4年間を見通したeラーニングや学習指導計画、年2回のオリエンテーション・ヒアリング、チューターによる個別面談など、キャリアサポート委員会を中心とした体系的な支援体制が構築・運用されている。教員採用試験では3年次チャレンジ受験者の合格や1次試験からの受験者の合格が得られ、対策講座の対象を2年次まで拡大するなど早期化・段階化が進んでいる。公立保育士採用試験や私立保育所・幼稚園等への就職においても、学外模試、個別対策講座、実技指導、面接練習、園ごとの傾向に応じたきめ細かな対応により、希望者全員の内定など一定の成果を上げている。また、合格状況や進路状況をキャリアサポート委員会が一元的に管理し、学科教員会議で共有・点検する仕組みが機能している。一方で、3年次チャレンジ受験希望者や2年次生の受験希望者が増加傾向にあるなか、拡大した対象学年に対する指導体制や個別対応の質をいかに維持・確保するかが課題となる。また、卒業後の定着状況の把握やキャリア支援については、調査結

果を継続的に蓄積・分析し支援の改善へ活かす仕組みに、なお充実の余地がある。

- 改善対応の方向性

対策講座の対象拡大に対応できるよう、教員・チューターの連携と個別指導体制を一層強化し、増加する受験希望者へきめ細かな支援を継続的に提供できる体制を整備する。あわせて、教員採用試験・公立保育士採用試験の合格状況や進路状況、卒業生の定着状況を経年的に蓄積・分析し、PDCA サイクルに基づいてキャリア教育・進路支援の改善へ活かす仕組みをさらに充実させる。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

在学生へのキャリア実現に向けた支援体制の構築と、修了生へのフォローアップ教育を継続的に行う。

- 実施内容

学生面談により学生が志向するキャリアを把握し、その結果を踏まえて、教育課程に位置付けられた臨床実習(1 年次後期の臨床実習Ⅰ〔4 週間〕、2 年次前期の臨床実習Ⅱ〔8 週間〕)の実習先の配置を検討のうえ決定した。また、各臨床実習に臨むにあたり、実習前オリエンテーションを実施し、医療倫理や接遇等について学ぶ機会を提供した。相談室での臨床場面体験に加え、講義においては臨床現場で活躍する言語聴覚士を非常勤講師として招聘し、実務に即した知見に触れる機会を提供した。さらに、卒後研修として、在学生及び修了生を対象に「キャリア形成」をテーマとした臨床講師による研修会を企画・開催し、業務理解及びスキル向上の機会を提供したほか、キャリアサポート委員会により学生の就職活動に係るサポート体制を提供した。

- 評価・分析

卒後研修の事後アンケートにおいて、在学生及び修了生ともに高い満足度が確認された。キャリア支援体制の整備が行われ、その運用が概ね計画どおり実施できている。

- 改善対応の方向性

キャリア支援体制の運用を維持しつつ、アンケート等により各取組の効果を可視化し、臨床実習・卒後研修・就職支援を一体化した段階的キャリア教育プログラムとして体系化していく。

3-4. 学生サービス

① 学生生活の安定のための支援

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

教職員と学生間・学年間・学科間の交流が促されるとともに、個人でも心地よく滞在中

きる場の提供を目指す。クラブ・サークル活動の活性化に向けたサポート体制の整備や、授業以外でも大学に行く理由を学生に適宜提供していける体制の整備、さらに地域と連携した本学主導の地域イベントの実施を目指す。

- 実施内容

毎年、学生委員会が各学年に前期・後期ガイダンスを実施している。また、入学後に外部講師を招いて安全な生活を送るための講習会を実施し、4 年次生には卒業パーティーの支援を行っている。毎月、秀友会(大学祭実行委員会)担当教職員が会議に参加し、継続した支援を行うとともに、クラブ・サークル活動もサポートしている。さらに、卒業前の 4 年次生にアンケートをとって学生からの要望を把握し、環境改善に努めている(Wi-Fi 環境の改善、エレベーター及び PC 電源の利用、土曜日開館の周知等)。学生が心地よく過ごせる環境づくりとして、ロビー整備、正面玄関へのテーブルセット設置、共有スペースの定期的な見回り・清掃を実施しているほか、学生生活上の問題にも介入してきた。

- 評価・分析

強化クラブは女子バスケットボールのみであったが、女子サッカーと女子野球の 2 クラブが加わったことから、クラブ活動の活性化に向けたサポートができている。体育館への空調設備の完備や、サッカー・野球が可能なグラウンドの整備が、クラブ活動の活性化につながったと考えられる。一方、卒業時の学生アンケートでは、就職先以外の項目で満足度が必ずしも高くないのが現状であり、学生サービスについても十分な満足度は得られなかった。令和 7(2025)年度の卒業パーティーへの卒業生の参加率は 30%程度であった。

- 改善対応の方向性

費用対効果を視野に、効果的な学生生活の安定のための支援が望まれる。学生が参加したいと思える卒業パーティーも含め、学生支援体制を整えたい。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

学生委員会と保健室・学生相談室の連携による学生生活の安定支援の充実、学生間交流、課外活動、大学滞在価値の向上、地域連携の推進を計画した。

- 実施内容

委員会を定期開催し、アンケート調査(4 年生卒業時に 1 回)、スポーツ大会(年 1 回)、美化活動(年 8 回)、駐車場確認(年 2 回)、学生指導、関係部署との情報共有を実施した。令和 7(2025)年度の保健室利用件数は 668 件(内訳：相談 218 件、ケガや体調不良対応等 480 件、重複計上を含む)、学生相談室(カウンセリング)利用件数は 77 件であった。継続的支援が必要な学生は、保健室とチューターが情報を共有し、学生相談室と連携して面談・フォローにつなげた。地域連携としては、大塚伴南学区社会福祉協議会と連携し、教員が講師として「認知症の人とその家族にやさしいまちづくり」をテーマに講演した。

- 評価・分析

スポーツ大会の学生参加率は、令和 6(2024)年度の約 30%から令和 7(2025)年度は約 50%

に増加した。学生生活満足度は令和 6(2024)年度・令和 7(2025)年度ともに 66%で、大きな変化はみられなかった。美化活動は昨年度同様に年 8 回、駐車場確認も年 2 回実施したが、駐車違反行為の再発が課題として残った。保健室利用件数は令和 6(2024)年度の 908 件から令和 7(2025)年度は 668 件に減少した一方、相談件数は学生数の減少にもかかわらず 200 件から 218 件に増加した。身体的対応は減少し、心理・生活面の相談ニーズの高まりが示唆されることから、委員会・保健室・チューター・学生相談室の連携による早期対応及び継続的支援の体制強化が重要と考える。

- 改善対応の方向性

学生への一体的対応を確保するため、保健室・学生相談室・チューター間の情報共有方法と対応手順を整理し、標準的な支援フローを構築する。大学滞在価値の向上に向け、ラウンジや学習環境等の整備を図るとともに、スポーツ大会等の交流機会を拡充し参加率 70%以上を目指す。これらを組織的に運用するため「学生委員会規程」の見直し及び「保健室・学生相談室との連携ガイドライン」の作成に着手したが未整備であり、令和 8(2026)年度の課題とする。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

子ども教育学部では、教職員と学生の交流を促進するとともに、学生一人ひとりが安心して心地よく学修に取り組める環境の整備を重要な課題として位置付けている。その実現に向け、学修支援を中心に据えつつ、授業外での学びや交流機会の提供、さらに課外活動や地域連携の推進を柱とする活動計画を策定し、継続的に取り組むこととした。

- 実施内容

学生が主体的かつ計画的に学修を進められるよう、前期・後期ガイダンスにおいて学生生活上のルール確認と意識付けを行い、学修目標の設定や振り返りの機会を提供した。また、学生課において奨学金説明会を開催するなど、経済的支援に関する情報提供と個別支援を通じて、安定した学修環境の確保に努めた。健全で安全な学修・学生生活を支援する観点から、SNS 講習会、薬物乱用防止講習会、ハラスメント防止講習会、救命救急講習会、性の健康講習会などを体系的に実施し、学生のリテラシー向上とリスク回避能力の育成を図った。

授業外における学びと交流の機会としては、カープ観戦やサンフレッチェ広島の試合への招待など、学生の興味関心に応じた体験型プログラムを実施した。また、広島市の「ピースフラワープロジェクト花育」に参加し、学内環境の美化・整備を推進した。課外活動の充実を図る取組として、クラブ・サークル活動の活性化支援を行った(強化指定クラブ例：女子硬式野球部、女子サッカー部、女子バスケットボール部)。秀友会を通じた活動費の援助に加え、学生のニーズ把握に努めて支援体制の充実を図り、学生主体の活動を促進して学内交流の活性化に寄与した。また、秀友会が中心となって実施する大学祭では、クラブ・サークルが主体となって出店や運営補助を担い、地域住民の参加も得ることで、学内外の交流促進を実現した。

- 評価・分析

学修支援から課外活動に至るまで多角的な支援体制を整備し、各種ガイダンスや講習会、体験型プログラム、課外活動支援、大学祭等を通じて、学生が安心して学修に取り組める環境づくりが着実に進められている。各種講習会の体系的な実施により学生のリテラシー向上やリスク回避に資する取組が定着し、体験型プログラムや課外活動支援、大学祭は学内外の交流促進に一定の成果を上げている。一方で、これらの取組について、学生の参加状況や満足度を継続的に把握・分析し、効果を客観的に検証する仕組みには、なお充実の余地がある。

- 改善対応の方向性

今後もこれらの取組を継続・発展させるとともに、学生の参加状況やニーズ、満足度を継続的に把握・分析し、その結果を取組の改善に活かす仕組みを整備することで、さらなる学生満足度の向上と学修環境の充実を目指す。

【言語聴覚専攻科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

定期的なチューター面談・担任面談を実施し、学生や外部講師、実習指導者と顔の見える関係性を構築する。また、教員間で学生やクラスの様子を共有し、必要な場合は保健室と連携して健康的な学生生活を支援する。さらに、C-learningを活用して模試結果の自己分析を実施し、学生の主体的学修を促進するとともに、チューターが学習状況を把握してその情報を教員間で共有する。

- 実施内容

年間計画に沿いチューター面談・担任面談を実施し、情報を一元化して教員間で共有した。その内容に基づき、実習先の検討や実習指導者との関係性を考慮して配置したことにより、実習中の安定した生活につながった。一方で、指導者との関係性に苦慮した学生が生じたため、早期に対応を行うとともに、今後の実習指導の在り方について実習先と協議し、学生指導体制の整備を要請した。

C-learning、掲示板、学生ハンドブックのデジタル化とその運用により、学生への速やかな情報伝達が行われている。C-learningを用いた模試実施後の分析により、具体的な対策の指導やその情報共有が教員間で行え、専門の教員からの指導が可能となっている。また、国家試験対策の学修においては、学修に集中できる環境の確保及び感染症対策の観点から、教室外スペースを開放し、学修環境として提供している。

- 評価・分析

修了生アンケートにおいて高い満足度が得られていることから、学生生活の安定のための支援は適切に遂行できていると考えられる。

- 改善対応の方向性

現行の学生支援体制を維持・強化し、支援の質を向上させる。

3-5. 学修環境の整備

① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

【宇品キャンパス・西風新都キャンパス】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

学修環境を整備することで学習効果を高め、国家試験合格率の向上や休退学者の防止につなげるとともに、設備計画に基づく施設の新設・更新、危機管理体制の強化を図る。学生アンケート結果等を参考に、効果的な学修環境及び安全・安心なキャンパス環境の整備を進める。

- 実施内容

《看護学科(1号館)》

- ・2階自習室に椅子のクッションを8個設置した。
- ・自習室に空気清浄機を2台設置した。

《子ども教育学科(2号館)》

- ・Wi-Fi アンテナを更新し、混雑時間帯の接続不安定を改善した。あわせて、Wi-Fi 利便性向上に向けた改修工事を完了した。
- ・ジュニアスポーツ教育コースにおける体育館での実技・授業機会の増加を見据え、空調設備を新設し、熱中症対策を実施した。
- ・グラウンド・体育館の利用率向上に伴い、体育館に自動販売機を設置し利便性を向上させた。
- ・犯罪抑止と証拠保全の強化を目的に、ロッカールーム前やクラブハウス等に防犯カメラを増設するとともに、既存のカメラ機器を更新した。

《リハビリテーション学科（西風新都キャンパス）》

感染対策の一環として、研究棟ラウンジ・食堂へ空気清浄機(Airdog)を3台設置した。

- 評価・分析

《看護学科(1号館)・西風新都キャンパス》

引き続き費用対効果を視野に入れた効果的な環境整備が望まれる。また、危機管理マニュアルは整備したが、BCP(事業継続計画)は未整備である。

《子ども教育学科(2号館)》

年1回の防火・防災訓練を学生・教職員を対象に実施しているが、学生安否確認システムの運用が徹底されていない。また、危機管理マニュアルは整備したが、BCP(事業継続計画)は未整備である。

- 改善対応の方向性

- ・設備計画に基づき、設備の新設・更新を図る。

- ・現存の危機管理マニュアルをさらに整備し、危機発生時における学長を中心とした指揮命令系統を明確化することで、迅速かつ的確な対応が可能な組織体制を構築する。
- ・教育・研究活動の中断を最小限に抑え、学生・教職員の安全を確保しつつ重要業務を継続するため、事業継続計画(BCP)を3か年かけて策定する。BCPでは、危機管理マニュアルの整備と災害発生時の体制・役割分担の明確化、災害対策本部の設置と各班の役割・責任範囲の具体的定義、優先業務の特定(授業・研究・入試・学生支援など)、代替手段の確保(オンライン授業、遠隔業務、代替施設の利用)、復旧手順の明確化(システム復旧、施設点検、再開基準)、定期的な訓練・教育(教職員・学生への周知、シミュレーション訓練)を重点的に整備することを検討する。

② 図書館の有効活用

- 令和7(2025)年度の課題と計画

本学の図書館は附属図書館運営委員会を運営主体とし、学部や研究科の設置に合わせて段階的に整備計画を策定・見直しながら運営してきた。令和7(2025)年度も、令和6(2024)年度の整備計画を踏襲しつつ、各学科や専攻科の教育研究ニーズを反映した図書館資料の拡充を図ることとした。また、図書館サークルを中心とした学生主体の地域連携活動や、学外から学術データベースを利用できるリモートアクセスサービスの充実を引き続き推進することを計画した。

- 実施内容

- ・整備計画の継続運用：令和6(2024)年度図書館整備計画を令和7(2025)年度も継続し、蔵書の充実や施設設備の更新を行った。
- ・地域連携活動：図書館サークルでは、広島市立中央図書館や地域の公民館と連携し、「認知症にやさしい図書館」展示や認知症ブックカフェなどのイベント企画・運営に学生・教員が参加した。また、安佐南区図書館や大塚公民館での企画展示、障害者就労支援所での見学・体験などを継続し、地域とのネットワークを広げた。
- ・リモートアクセスサービス：学外(自宅など)から学術データベースや電子ジャーナルにアクセスできるリモートアクセスサービスを前年同様に提供し、学習・研究支援に活用した。

- 評価・分析

図書館の運営は本学の教育研究活動と整合的に進められており、令和7(2025)年度も計画に沿って蔵書・設備等の充実が図られた。特に、図書館サークルが地域の公共図書館や公民館と連携し、認知症に関する展示やブックカフェを令和7(2025)年度においても継続して開催したことは、本学の教育・研究成果を地域社会へ広く発信する機会として定着しており、高く評価できる。また、電子ジャーナルやデータベースを学外から利用できるリモートアクセスサービスを引き続き維持し、学生・教員の利便性を確保している。一方、図書館の利用状況やイベント参加者の満足度を定量的に把握する仕組みが十分に整備されておらず、利用者の意見・ニーズを運営改善へ反映する体制の強化が今後の課題である。

- 改善対応の方向性

- ・整備計画の見直しと DX 対応：教育研究ニーズの変化やデジタル化の進展を踏まえ、図書館整備計画を定期的に見直すとともに、電子書籍・学術データベースの導入拡大やラーニングコモンズの拡充など、デジタルリソースの利活用を推進する。
- ・地域連携の深化：図書館サークルの地域連携活動を継続しつつ、他サークルとの共同企画などを拡充し、学生のボランティア意識と地域貢献意識の醸成を図る。
- ・利用者意見の把握と活用：図書館利用者及びイベント参加者を対象にアンケート・ヒアリングを実施し、蔵書選定やイベント内容への反映を図る。また、参加状況や満足度を継続的に記録し、次年度以降の企画改善に活用する。

③ 施設・設備の安全性・利便性

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 7(2025)年度は令和 6(2024)年度と同様に、宇品キャンパス及び西風新都キャンパスにおいて、バリアフリー化の継続、耐震化・防災対策を含む安全管理の計画的推進を課題とした。具体的には、①エレベーター・多目的トイレ・スロープ等のバリアフリー設備の点検・補修、②収容定員を踏まえた授業実施体制の維持(ICT 活用授業・実技演習における複数クラス開講等)、③消防設備点検・防火訓練・防犯講習の計画的実施、を柱として計画を策定した。

- 実施内容

- ・バリアフリー整備・設備管理：バリアフリー設備の法令に基づく定期保守点検を実施し、不具合の迅速な補修に努めた。令和 6(2024)年度に新設した人工芝グラウンドにはナイター設備を整備し、夕方以降のスポーツ活動の活性化と学科間交流の促進に寄与した。令和 7(2025)年度以降は、サンフレッチェ広島と連携協定を結び、地域の児童向けサッカー教室の開催を計画している。
- ・授業環境の管理：各授業は定員内で実施し、演習科目では一部クラス分割運用を継続した。中講義室以上の教室には大型ビジョンと中間モニターを設置し、全席からの視認性を確保するとともに、常設 PC の配置により授業準備の効率化を図っている。子ども教育学科では「ICT 活用の理論と実践」を必修化し、電子黒板・タブレット・デジタル教科書等を活用した環境を整備している。
- ・安全管理と防災対策：耐震補強は完了済みである。消防設備・非常放送設備の点検を定期的実施し、1 年次生と教職員を対象とした防火訓練、警察署による防犯対策講座を継続して行った。夜間は警備業者への委託、昼間は職員巡回により事件・事故の未然防止に努めている。

- 評価・分析

両キャンパスとも、設備整備と定期点検により安全性・利便性を維持できている。ICT 環境の充実により情報活用能力の向上と遠隔授業への対応力強化が図られ、人工芝グラウンド等の設備拡充は学生の自主活動や学科間交流の活性化にも貢献した。一方、バリアフリー設備の利用状況や学生・教職員の要望を定期的に把握する仕組みは十分とはいえない。また、施設・設備等の環境整備について、全学的な標準化が課題である。

- 改善対応の方向性

- ・設備等の改善：学生・教職員からの要望を定期的に収集し、施設管理部門での検討を通じて、見直しや利便性向上策を計画に反映する。
- ・授業環境・ICT 活用の標準化：教員向け研修の実施と教室割当てのデータ化を進め、設備・運用の効率性・利便性を高める。
- ・安全管理の継続・拡充：定期的な施設診断と設備更新計画の策定を継続するとともに、新施設の利用に係る安全管理マニュアルを整備・周知する。また、防火訓練・防犯講習の記録を蓄積し、実効性を高める。
- ・地域連携の推進：キャンパス設備を活用したスポーツ教室や地域イベントを通じて社会貢献を進め、地域からの意見を利便性の向上に活かす。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

ディプロマ・ポリシーの周知を組織的に行い、各授業においてディプロマ・ポリシーとの関連を明確にした教育が実践される体制をつくる。

- 実施内容

ディプロマ・ポリシーと関連付けてシラバスを作成し、各科目の到達目標との対応を明確にしている。

- 評価・分析

ディプロマ・ポリシーと各科目の到達目標との対応関係はシラバス上で明確化されているが、教員間で理解や運用に差がみられ、ディプロマ・ポリシーを十分に意識した教育実践に至っていない科目もある。

- 改善対応の方向性

ディプロマ・ポリシーと各科目の到達目標との関連について教員間での共有を図るとともに、シラバスの点検や授業評価を通して整合性を確認し、教育内容の改善につなげる。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

ホームページ刷新に伴う対応を計画した。

- 実施内容

以下の媒体で周知した。

- ・ ホームページ(URL : <https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/#rehabilitation>)
- ・ 学生便覧
- ・ シラバス(各科目とディプロマ・ポリシーの対応を記載)

- 評価・分析

広報媒体や適切な機会を設け、周知できている。

- 改善対応の方向性

令和 8(2026)年度学科会議年次計画に従い、10 月下旬の学科会議でディプロマ・ポリシーを確認し、周知方法を検討する。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

ホームページだけでなく、学生にとってより身近な授業科目やガイダンスを通して、ディプロマ・ポリシー周知への取組みを継続していく。

- 実施内容

教育課程は、ディプロマ・ポリシーを達成するように策定しており、ホームページや大学パンフレット、ガイダンス資料としての学生便覧で周知している。

- 評価・分析

子ども教育学部では、ディプロマ・ポリシーに則った人材を育成すべく、各期ガイダンス、または個別面談を通じて、学生自身が教育課程表と成績表を照合し、既修得単位数を自己点検できるよう具体的な指導・助言を行っている。この取組により、学生は自から各期ごとに学修状況を振り返り、次のステップを考えながら目指す方向性を意識ができていく。このことから、単位修得状況や卒業要件の理解を促す運用は一定程度定着していると考えられる。なお、周知に用いている媒体・資料は次のとおりである。

- ・大学ホームページ
- ・大学パンフレット（ディプロマ・ポリシー掲載箇所）
- ・学生便覧
- ・シラバス
- ・履修ガイダンス資料
- ・成績表及び教育課程表

- 改善対応の方向性

令和8年度もこれまでの取組みを継続して行うことにより、ディプロマ・ポリシーの周知・徹底を行う。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

アセスメント・ポリシーに基づき、三つのポリシーの達成状況を定期的に検証し、教学マネジメントにフィードバックを行い、教育・学修の質の向上に向けた改善を図る。

- 実施内容

策定した本専攻科のディプロマ・ポリシーは、下記の方法により周知している。

- ・大学ホームページへの掲載(URL : <https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/#r>)
- ・令和 8(2026)年度学生募集要項
- ・学生便覧
- ・年度初めに実施する学生へのガイダンス

- 評価・分析

ディプロマ・ポリシーの策定と周知が適切に行われ、運用されている。

- 改善対応の方向性

策定したアセスメント・ポリシーの評価項目に基づき、特にディプロマ・ポリシーの達成状況について評価・分析を行い、達成状況の確認や課題抽出を行う。

② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

単位認定基準等に基づく評価は実施されているが、ディプロマ・ポリシーとの関連の明確化や教員間での評価の共通理解に課題があるため、評価基準の見直しと周知を図り、厳正な適用を行う。

- 実施内容

評価は設定された基準に基づき厳正に実施しており、特に実習評価においては、各領域実習でディプロマ・ポリシーに基づく学修到達度を評価している。定期試験後及び実習終了時には成績判定会議を実施し、厳正な協議のもと単位認定を行っている。また、卒業試験は実施していないが、「看護学総合演習Ⅲ」において模擬試験を実施し、国家試験合格に必要な学修到達度及びディプロマ・ポリシーに照らした卒業時の到達度評価を行っている。

- 評価・分析

設定された基準に基づき厳正に評価を実施している。特に実習評価においては、看護専門職者として必要な学修ができているかについて、ディプロマ・ポリシーに基づき到達度を評価している。

- 改善対応の方向性

ディプロマ・ポリシーとの対応の明確性や評価の観点については、教員間でのさらなる共有が必要である。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

ディプロマ・ポリシーを踏まえたシラバス記載マニュアルの改訂、実習科目履修要件と卒業認定基準の周知、プレ卒業判定の実施、出欠席基準の再検討を計画した。

- 実施内容

シラバス記載マニュアルの改訂では、文言「教育目標」を「到達目標」に変更し、具体的記載を促す注釈を追加した。成績判定も「到達目標」と対応する項目に記載を修正した。また、厳格な成績評価の徹底のため、「第三次中期事業計画」に基づく行動計画を追記し、

「講義科目では評価基準をより具体的に示した期末試験を実施する」方針を明示した。さらに、ガイダンスで実習科目履修要件を、ホームルームで卒業認定基準を周知し、12月にプレ卒業判定を実施のうえ卒業見込みを確認して国家試験出願を行った。あわせて、学修時間を踏まえ、リハビリテーション学科の欠席基準を「遅刻2回で1回の欠席」から「遅刻3回で1回の欠席」へ変更した。

- 評価・分析

ディプロマ・ポリシーを含む三つのポリシーは、周知機会を増やし計画的に実施する必要がある。プレ卒業判定については、リハビリテーション学科の内規化及び実施マニュアル作成を検討する必要がある。

- 改善対応の方向性

ディプロマ・ポリシーなど三つのポリシーについては、年2回の頻度で教職員及び学生に説明・周知するよう教務委員会の年次計画に加える。また、プレ卒業判定の位置づけや実施方法を明確化する。

【子ども教育学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

各コースにおいて、ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムを策定し、単位認定基準、卒業認定基準との一貫性を確保してきた。令和7年度は、令和6年度新設のジュニアスポーツ教育コースの実習単位の厳正な運用に向けて検討を行うとともに、これまで実施してきた評価基準の周知、厳正な運用を継続する。

- 評価・分析

各教科目の成績評価は、シラバスにて評価方法を周知、基準に則って厳正に行っている。また、卒業要件、資格取得のための単位認定基準については、各期ガイダンス資料に記載し、教員への周知を徹底している。

実習については、各コースともに実習参加要件が規定されており、学生へはポートフォリオ等を通じて周知。参加判定は、成績表をもとに作成した「参加判定資料」を基に、教授会において参加判定を行うことと規定している。

実習評価については、シラバスに明記している。また、実習施設から返却された評価表も学生に提示し、評価の透明性を担保している。

ジュニアスポーツ教育コースの実習単位は、「8単位」から「4単位」へ見直しをした。なお、各コースの卒業認定基準については、各期ガイダンス時の資料(学生便覧の複製)にて、周知・徹底を図っている。

エビデンスとなる資料は以下の通りである。

- ・教育課程表

- ・カリキュラム検討委員会資料
- ・ガイダンス資料
- ・シラバス
- ・履修規定

- 改善対応の方向性

厳正な運用を継続していく。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

「言語聴覚専攻科 科目履修、単位認定、進級等に関する内規」に沿い厳正に運用する。

- 実施内容

専攻科の単位認定基準・進級基準は「言語聴覚専攻科 科目履修、単位認定、進級等に関する内規」で、修了認定基準は「広島都市学園大学専攻科規則」で明文化されており、それに基づき各判定を専攻科会議において行っている。これらの内規は学生便覧へ掲載し、学生には年度初めのガイダンスで周知・説明している。教員に対しては共通フォルダ内で閲覧できるよう周知している。また、シラバスにおいて授業科目ごとにディプロマ・ポリシーを明記するとともに、ディプロマ・ポリシーとの関連やディプロマ・ポリシーを踏まえた学修の到達目標を明記し、大学ホームページ上で開示している。

- 評価・分析

各基準が策定され、適切に周知されるとともに、厳正に運用されている。

- 改善対応の方向性

現行の厳正な運用を維持しつつ、基準の理解度向上と運用の透明性・検証性を高めるため、数値指標に基づく周知・評価体制を強化する。

4-2. 教育課程及び教授方法

① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

本学科ではカリキュラム・ポリシーを策定し、大学ホームページで確認できるよう周知している。ただし、全教員がカリキュラム・ポリシーを認知しているとはいえないため、教員が教育実践に反映させることができる機会を設ける。

- 実施内容

カリキュラム・ポリシーについて、大学ホームページで周知している。

- 評価・分析

カリキュラム・ポリシーの認知については教員間で差があり、授業設計や教育実践への反映が十分でない場合がある。また、学生に対する周知についても十分に理解されているとは言い難い状況である。

- 改善対応の方向性

カリキュラム・ポリシーの教員間での共通理解を促進するため、FDの実施やカリキュラムの点検を行うとともに、シラバスやオリエンテーションの内容を見直し、学生への周知方法の改善を図る。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

カリキュラム・ポリシー策定に係る自己点検評価の一環として、学生対象の授業評価アンケート内容の改訂、教員対象のアクティブラーニング等アンケート調査の実施、ガイダンスにおけるカリキュラム・ポリシーの周知を計画した。

- 実施内容

学生対象の授業評価アンケートにアクティブラーニング項目を追加して改訂し、後期科目から改訂版を実施した。教員対象のアクティブラーニング等アンケート調査は 11 月に実施した。カリキュラム・ポリシーは、ガイダンス及び保証人対象の教育懇談会で周知するとともに、大学ホームページ、学生ハンドブック、学生便覧で常時確認できるよう整備している。

- 評価・分析

カリキュラム・ポリシーを学生に分かりやすく説明する資料が未整備である。カリキュラム・ポリシーは大学ホームページに掲載しているが、各科目の位置付けや学修の段階性を示すカリキュラムツリーは一部専攻のみで作成されている。

- 改善対応の方向性

三つのポリシーは、年 2 回の頻度で教職員・学生に説明・周知するよう教務委員会の年次計画に加える。また、カリキュラム・ポリシーの内容や学修の段階性が分かりやすい資料(カリキュラムツリー等)を整備し、計画的に周知する。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

カリキュラム・ポリシーは、オープンキャンパスでの学科説明や新入生ガイダンス、各期ガイダンスでの履修指導を通して、学内外への周知を行ってきた。今後もこの取組を継続していく。

- 実施内容

カリキュラム・ポリシーは、大学のホームページにて周知をしている。この他、新入生

ガイダンスでは、「基礎教養科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」、またケアの科目について説明する形で周知を行った。この他、各期ガイダンスにおいても各科目群の履修確認を通して周知している。

- 評価・分析

新任教員へのカリキュラム・ポリシーの周知は、決して十分とはいえない。

- 改善対応の方向性

学部内での FD などを通して、全教員でカリキュラム・ポリシー、教育課程の確認の機会を設定する。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

策定したカリキュラム・ポリシーを全教員が周知し、それに基づいた教育・学生指導の実践を推進する。

- 実施内容

大学全体のカリキュラム・ポリシーを学生便覧に記載して周知している。また、本専攻科のカリキュラム・ポリシーを策定し、大学ホームページ上に掲載して広く周知している。

- ・ 大学ホームページ(URL : <https://www.hcu.ac.jp/guide/mokuhyo/#r>)
- ・ 学生募集要項
- ・ 学生便覧
- ・ 入学時ガイダンスでの説明

- 評価・分析

カリキュラム・ポリシーの策定と周知は適切に行われている。

- 改善対応の方向性

今後は、どの順序で学修が進むか、科目間のつながりを可視化し明確にするため、カリキュラムツリーの策定を検討する。

② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、各科目の到達目標と卒業時に求め

る能力が対応しており一貫性がある。今後は、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーをさらに具体化し、連動したものとしていく必要がある。

- 実施内容

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を踏まえ、各科目の授業内容及び評価に反映している。

- 評価・分析

各科目の授業内容及び評価にはカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが反映されており、具体化ができています。しかし、教員間で理解や意識に差がみられるため、全教員の理解と意識の促進を進める必要がある。

- 改善対応の方向性

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに関する教員間の理解と意識の促進のために、FDの実施やシラバス点検を行い、授業内容及び評価への反映状況を継続的に確認して一貫性を維持するとともに、教育実践への連動を促進する。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

ディプロマ・ポリシーと授業科目の対応明示、シラバス作成支援体制の整備、カリキュラムの可視化(カリキュラムツリー)を計画した。

- 実施内容

全学共通様式のシラバスにおいて、ディプロマ・ポリシーの各項目と授業内容の対応関係を4段階(◎・○・△・ー)で区分・明記した。教員向け「シラバス作成マニュアル」を改訂・整備し、ディプロマ・ポリシーとの対応記載を支援した。シラバス記載内容は教務委員会で協議・確認する体制(年次計画)を構築した。また、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーとの対応を示す「カリキュラムツリー」を理学療法学専攻で作成してホームページに掲載し、教育課程全体を通じた能力育成の流れを可視化した。

- 評価・分析

シラバス(科目レベル)とカリキュラムツリー(教育課程レベル)の両面でディプロマ・ポリシーとの対応関係が整理され、教育の一貫性が図られている。学生が個々の科目を通じてどの能力が育成されるのかを客観的に確認できる状態にある。一方で、カリキュラムツリーの作成は理学療法学専攻にとどまっており、十分とはいえない。

- 改善対応の方向性

カリキュラムツリーの作成と、その内容を定期的に周知・見直しできるよう、教務委員会の年次計画を策定する。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が、ディプロマ・ポリシーの達成にどのように寄与しているかを検証し、その結果を教育改善に反映させることを基本方針としている。

- 実施内容

子ども教育学部では、「就職と学びに係る自己評価表」を活用し、資格取得状況や就職状況を踏まえた指導を行うなど、学生の進路決定を意識した支援(出口保障)を通じて、実質的なディプロマ・ポリシー達成に向けた取組を進めている。

- 評価・分析

カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が、ディプロマ・ポリシーの達成にどのように寄与しているかを検証する体制づくりが急務である。また、内部質保証の中核を担う「三つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)に係る検討委員会」が未設置であり、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程とディプロマ・ポリシー達成との関係性について、全学的・体系的な検証は行われていない状況にある。

- 改善対応の方向性

アセスメント・ポリシーの策定を含め、三つのポリシーに基づく検証体制の在り方を整理するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の可視化に向けた評価指標の検討を進め、教育課程とディプロマ・ポリシーとの関係性を客観的に示す仕組みづくりについて検討していく。また、事務局及び自己点検に関わる3学科の打合せ会議の委員が中心となり、アセスメント・ポリシーに基づいた一貫性のある検証を開始する。

【言語聴覚専攻科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは一貫性を持って策定されており、シラバスにおいて科目とディプロマ・ポリシーとの関連を明示する。

- 実施内容

専攻科のディプロマ・ポリシーと関連付けてカリキュラム・ポリシーを策定し、両者の一貫性を確保している。また、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応表及びシラバスにおける4段階の対応記載により、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を可視化している。さらに、アセスメント・ポリシーの評価項目に基づき、三つのポリシーの達成状況の検証を行っている。

- 評価・分析

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが策定され、両者の一貫性が確保されており、シラバスにおいて可視化されている。

- 改善対応の方向性

今後はカリキュラムツリーの策定により、学生が可視化しやすい環境を整え、科目間のつながりを理解して学修できるよう推進する。

③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、各科目の到達目標と卒業時に求める能力が対応している。また、教育課程は基礎から応用へと段階的に構成されており、学修の積み重ねにより、知識・技術・態度をはじめとする看護専門職者として必要な力が身につく体系となっている。一方で、教育内容のさらなる充実と科目間の連続性が課題であり、教育課程の検討を行い改善を図る。

- 実施内容

カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程となっており、各科目において到達目標に沿った授業を行っている。講義・演習・実習を組み合わせ、知識の修得に加え、臨床場면을想定した実践的能力の育成を図っている。また、アクティブラーニングを取り入れた授業やグループワーク、シミュレーション教育を実施し、学生の主体的な学修を促進している。

- 評価・分析

授業方法において学生の主体性に差が見られる場面もあり、アクティブラーニングの効果的な方法や活用については継続的に検討する必要がある。

- 改善対応の方向性

さらなるアクティブラーニングの効果的な実践に向けて、授業設計の工夫や具体的な実施方法について教員間で共有するとともに、シラバス点検や授業評価を通して教育方法の妥当性を継続的に確認し、学生の主体的学修を促進できる授業の充実を図る。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

体系的な教育課程の編成・見直しのための情報収集と、必要に応じた教育課程の変更を計画した。

- 実施内容

カリキュラム・ポリシーに基づき、臨床及び学生のニーズに対応するため、理学療法学専攻で令和 8(2026)年度よりスポーツリハビリテーションコースを開設することとし、「スポーツ運動生理学」「アスリートサポート理論」等の科目新設を申請した。作業療法学専攻でも、選択科目「レクリエーション療法」の新設を申請した。

- 評価・分析

教務委員会・各専攻会議・学科会議等の複数の会議を経て教育課程(科目新設)が検討されており、組織的な質保証がなされている。一方、教育課程全体の構成・体系性が学生の

学修計画・学修行動に反映される程度については、現時点で十分な検証が行われていない。

- 改善対応の方向性

教育課程の構成及び体系性と、学生の学修計画・学修行動との関連を把握するための検証方法について検討を行う。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

子ども教育学部のカリキュラム・ポリシーは、『本学の教育理念に基づき、教育課程を「基礎教養科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」の3群で構成し、体系的な学修、専門的な技術の修得を図る』としている。各コースが、これに則った学修を行うことで、卒業時に免許・資格を取得するよう計画している。今後も継続していくとともに、必要時には見直しを行う。

- 実施内容

子ども教育学部では、「小学校教育」「初等教育」「保育・幼児教育」「特別支援教育」「ジュニアスポーツ教育」の5つの専門コースを編制し、社会ニーズや専門性に応じた体系的な教育課程を構築している。また、履修登録単位数の上限を設定し、履修規定において周知。単位制度の実質を保つための工夫を行っている。

また、各期ガイダンスにおいて、学生自身が教育課程表と成績表を照合し、既修得単位数を確認しながら履修計画を自己点検できるよう指導も行っている。

- 評価・分析

次年度に向けて前期末から適宜、カリキュラム検討委員会を開催し、現行教育課程の見直し、さらなる充実へ向けての検討を行っている。次年度の教育課程は、本委員会で案を作成し教授会にて協議、承認の段階を経て実行されることとしている。

- 改善対応の方向性

各コースのカリキュラムマップを作成し、教育課程の検討・整理を行う。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

専攻科のカリキュラム・ポリシーは、「全学カリキュラム・ポリシー」と専攻科の使命・目的に基づき設定し、それを達成するため、「専門基礎科目」「専門科目」の2つに区分し

た体系的に学習可能な教育課程として編成している。新カリキュラムについては、ガイドラインに沿った教育課程を編成し、専攻科会議及び部長会の承認を得たうえで、新たな体系的編成の運用を行う。

- 実施内容

新カリキュラムにおける教育課程の変更については、専攻科会議・部長会を経て検討が行われ、体系的な編成であることが確認されている。また、体系的な臨床実習となるよう、1 年次に臨床見学実習と臨床評価実習を、2 年次に臨床総合実習を配置・編成し、令和 8(2026)年度から運用を開始した。

- 評価・分析

新カリキュラムにおける体系的臨床実習を実現するためには、臨床実習指導者講習会修了者を把握し、評価・総合臨床実習地の受入施設の確保を推進する必要がある。

- 改善対応の方向性

今後は、新カリキュラム施行後の体系的な学修の実施状況について学生アンケート等で検証を行う。また、臨床実習指導者講習会を県士会協力のもと継続して開催し、修了者を確保しつつ、新カリキュラム下の受入施設の確保を行う。

④ 教養教育の実施

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

教養教育においては、本学独自の科目や関連科目を設置し、ディプロマ・ポリシーに示す人材の育成に取り組んでいる。本学独自の科目と関連科目において、ディプロマ・ポリシーに基づいた人材育成が促進できる教育方法について検討し、授業内容の充実を図る。

- 実施内容

本学独自の科目においては、学年を超えた交流を通して他者とのコミュニケーションについて考察する機会を設けることにより、看護専門職者に必要な資質の育成につなげている。関連科目においても、看護専門科目に加え、発展的な専門知識の修得や心理面の理解を深める科目を配置し、人間性の涵養につながる教育内容としている。

- 評価・分析

本学独自の科目や関連科目は、卒業に必要な単位として修得が必須となっていることから、看護専門職者に必要な資質の育成ができていると考える。

- 改善対応の方向性

本学独自の科目においては授業内容の改善・充実を図るとともに、教養科目においては学生の学習意欲を促進し、看護専門職者として必要な資質の育成につながる科目の在り方について継続的に検討し、教育内容の充実を図る。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

本学の特色ある教養科目を適切に運用することを計画した。あわせて、これら科目の特色や学修意義を学生へ周知する手段を検討することとした。

- 実施内容

「ヒロシマのこころ」「建学の精神」「アカデミックリテラシー」「コミュニケーション技法」については、社会情勢・地域課題・学生の学習や生活に関する課題に合わせて内容の微修正を検討した。各講義の実施内容は教務委員会及び学科会議で報告した。各科目内容は、学生ハンドブック・学生便覧・大学ホームページ等で公開し、学生が Web 上で常時確認できる環境を整備した。

- 評価・分析

建学の精神や地域性を反映した、本学独自の特色ある教育内容が構築されている。専門教育に先立ち、基盤となる学修態度・思考力を養う役割を一定程度果たしている。一方、医療職・教員を目指す学生に対し、教養が「専門職としての資質」にどう寄与するかのも動機付け(意味付け)についての説明が不十分である。

- 改善対応の方向性

リハビリテーション学科で行ったアクティブラーニング調査の他学科への展開を検討し、実施状況を把握する。また、専門職養成課程における教養教育の意義をシラバスやガイダンス等で明確に説明できる資料(カリキュラムツリーの改訂など)を作成し、学生に繰り返し説明する機会を設ける。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

子ども教育学部の教養教育では、ディプロマ・ポリシーとの整合性を図り、保育・教育者として平和のこころ、文化、社会、教養を重視した独自の科目を設定している。引き続き、全学共通科目である「建学の精神」の内容充実を図っていく。

- 実施内容

教養科目のうち、平和のこころ、文化、社会的な教養にかかわる科目のほとんどは、初年度配当科目である。初年度に修得した教養の力をベースに、コース選択後はそれぞれの専門科目につながる内容としている。

- 評価・分析

教養科目のうち、「学びの基礎」「人とコミュニケーション」「保健体育」「情報処理」にかかわる科目で構成しており、教育者・保育者として必須の学び(必修科目)として設定している。また、「人間と科学」に関わる科目は、選択として学生自身が関心を深めながら

修得できるように配置している。こうした工夫は、専門科目への学修意欲に繋がっている
と考える。

- 改善対応の方向性

全学共通の教養科目である「建学の精神」「ヒロシマのこころ」「コミュニケーション技法」について、内容の充実を図るための検討を行う。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

入学前教育プログラムの実施にあたり、入学者を対象として、その有効性及び意義に関するアンケートを実施した。本専攻科には社会人経験が長い志願者も含まれることから、調査結果に基づき当該プログラムの有効性と今後の課題を把握したうえで、継続的に実施する。

- 実施内容

「建学の精神」では、本学の理念を理解するとともに、フィールドワークを通して地域の課題を学修し、その解決方法を検討し、発表を通して学びを具体化した。「チーム医療福祉論」では、各分野で活躍する専門職を講師として、多職種の視点からチーム医療・福祉について学修している。さらに、各テーマを学生自身が選択し、文献抄読・プレゼンテーション・レポート作成を一連の学修活動として実施した。

- 評価・分析

専門的な学修に加え、医療従事者として必要な教養教育を実践するため、主体的に思考し問題解決能力を習得する内容を提供している。これらは臨床実習における問題解決にも直結しており、教養教育として適切に実施されている。

- 改善対応の方向性

今後は、学生アンケートにより入学前教育プログラムの意義を改めて確認するなど、新カリキュラム下においても同様の内容を体系的に継続・実施することが課題である。

⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

看護専門科目においては、知識・技術・態度の修得を目指し、講義・演習・実習を組み合わせた教育方法を導入している。さらに、アクティブラーニングやシミュレーション等の教授方法を取り入れ、主体的な学修ができるよう工夫して実施することで、学生の理解度の促進と単位修得につながる教育を行う。

- 実施内容

講義・演習・実習を組み合わせ、知識の修得に加え、臨床場面を想定した実践的能力の育成を図っている。また、アクティブラーニングを取り入れた授業やグループワーク、シミュレーション教育を実施し、学生の主体的な学修を促進している。

- 評価・分析

授業方法において学生の主体性に差が見られる場面もあり、アクティブラーニングの効果的な活用については継続的な検討が必要である。

- 改善対応の方向性

アクティブラーニングやシミュレーション教育の効果的な方法について検討するとともに、授業評価等を通じてその有効性を検証し、学生の主体的学修を促進する授業方法の改善を図る。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

アクティブラーニングの推進、FD 委員会と協働した授業評価アンケート内容の再検討及びFD の開催、実施状況調査を計画した。また、アクティブラーニング内容のシラバス明記も計画した。

- 実施内容

授業評価アンケートにアクティブラーニングの実施内容を取り入れ、教員が教授方法の工夫を意識する仕組みを構築した。FD 研修「学生の参加を促す授業の設計と実施のポイント」を実施した。アクティブラーニングの実施状況を調査し、結果を教務委員会及び学科会議で説明した。また、シラバス作成マニュアルを改訂し、計画段階から教員が教授方法の工夫を意識する仕組みを構築した。

- 評価・分析

FD 活動・授業評価・教員調査を組み合わせた組織的な授業改善の推進体制が一定程度整った。一方、これらの改善策の成果検証は十分に行われていない。

- 改善対応の方向性

令和 7(2025)年度に刷新した授業評価アンケートやFD 研修、アクティブラーニングに関する調査の成果を検証し、次年度以降のさらなる教授方法の高度化につなげる。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

初年次教養科目、また演習科目の多くでは学外研修や施設などのアクティブ・ラーニングを積極的に行っている。ただし、科目によっては従来の講義形式を中心とするものもあり、そうした授業における教授方法の工夫が課題である。

- 実施内容

初年次配当の教養科目は、学外研修や本学独自の科目である、「コミュニケーション技法」

では、1・2年生混合のグループを組み、校内でのレクリエーションや制作活動、ユーハイム似島歓迎交流センターにおける研修を実施している。学生は、企画運営から携わっており、もっとも効果をあげているアクティブ・ラーニングの形といえる。

また、「専門科目」「専門発展科目」においても、授業内でのタブレット使用など ICT を活用する工夫やグループ活動などを通して、学生が主体的に考える学びの機会を保障している。

特別研究では、探究的に学ぶための効果的な学習方法やレポート作成の方法について、少人数制のチューターによるきめ細かい指導を実施している。こうした学びのスタイルは、実践的な学びを踏まえ、自ら課題を見つけて解決していける学習を通して、4年間の学びの集大成としての卒業研究に集約される。

- 改善対応の方向性

授業時のシャトルカード、または期末に実施する授業評価アンケートの結果を分析、課題を整理する。教育学部の強みである、教育学の専門家を中心に授業方法の FD を計画・実施する。

4-3. 学修成果の把握・評価

① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

本学科のディプロマ・ポリシーはシラバス作成時に各科目と関連付けられており、教育課程はカリキュラム・ポリシーに則って編成されている。編成された教育課程における科目の学修成果は、定期試験によって把握し評価する。成績評価方法についても明確に示し、学修成果の評価とともに、看護専門職者として必要な能力の修得状況の評価できる内容としている。評価は設定された基準に基づき厳正に実施しており、特に実習評価においては、各領域実習でディプロマ・ポリシーに基づく学修到達度を評価している。定期試験後及び実習終了時には成績判定会議を実施し、厳正な協議のもと単位認定を行う。

- 実施内容

定期試験においては、看護専門職者として必要な知識の修得状況を確認し、到達基準点に基づき評価を行っている。実習評価においては、各領域実習でディプロマ・ポリシーに基づく評価表を用いて評価している。また、定期試験後及び実習終了時には成績判定会議を実施し、厳正な協議のもと単位認定を行っている。

- 評価・分析

定期試験は到達基準点に基づき、実習評価も各領域の評価表に基づいて評価し、成績判定会議を経て単位認定を行うことができた。しかし、科目によって科目責任者の判断に差があることもあり、学生に対して評価に関する説明を行う等の取決めを詳細に定めていく必要がある。

- 改善対応の方向性

学生に対し、評価方法及び評価基準について事前の説明を徹底する。評価方法及び評価基準は科目の特性を踏まえて設定しているが、事前に定めた内容に基づき変更せず、公平性に配慮しながら適切に運用することを徹底していく。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

組織的な学修成果の把握・共有、学修到達度の確認を計画した。

- 実施内容

各授業科目の期末試験等の結果を集計して教務委員会へ報告し、学科会議・学部教授会でも共有して教育組織全体で状況を把握した。国家試験対策委員会が学期末に国家試験想定試験を実施して専門知識の定着度・理解度を確認し、各専攻会議・学科会議で報告した。

- 評価・分析

ディプロマ・ポリシーを到達目標とする学修成果の把握・評価の枠組みは概ね適切に運用されている。一方、集計された期末試験結果について、教育改善につなげる詳細な分析が十分でない。

- 改善対応の方向性

単なる数値の集計にとどまらず、期末試験等の結果を多角的に分析し、カリキュラム改善やFDに活用する仕組みを構築する。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

ディプロマ・ポリシーを達成するべく、入学前から就職までを見通したキャリア支援体制を整備。カリキュラム・ポリシーと関連づいた教育課程の各科目において、シラバスに記載した方法で評価（定期試験等）を行っている。学修成果の指標は、主に GPA をはじめとする単位修得状況にて評価。また、在学中の各期ガイダンスにて実施している進路アンケート、卒業後の就職状況報告書は、ディプロマ・ポリシーの達成度評価の一環としている。

- 実施内容

アセスメントポリシー、ディプロマ・ポリシーの達成度評価の一環として、入学前教育

からeラーニングを導入、学生個々の進捗度を定期的に配信・共有している。また、キャリアサポート委員会では、入学時に4年間の学習指導計画を作成し、採用試験対策を継続的に実施、公立保育士及び保育・幼児教育関連施設への採用試験対策では、各自が目指す採用試験に向けての講座も実施している。

- ・ 作文・小論文講座
- ・ 数的推理・判断推理講座
- ・ 面接講座
- ・ 公務員試験対策講座
- ・ ピアノ実技対策講座（個別）

その成果は、採用試験合格率に反映されており、4年間継続して実施している進路アンケートと合わせ、多様な評価・学生指導に活用している。

- 評価・分析

キャリアサポート委員会で実施している進路アンケートは、学生のポートフォリオの一部に該当するものであるともいえ、三つのポリシーに関連する学習成果の多様な評価指標として教員会議、学部共有データとして確認している。

- 改善対応の方向性

入学前から就職までを見通したキャリア支援体制は整いつつある一方、各取組が学生の進路決定や試験結果にどのように寄与しているかについて、学部として体系的に点検・整理することが必要である。

【言語聴覚専攻科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

策定したアセスメントポリシーに基づき、学生の学修状況を把握して専攻科内で情報を共有する。また、ディプロマ・ポリシーで示した修了要件を到達目標に、カリキュラム・ポリシーを反映した教育課程において評価を行う。

- 実施内容

成績評価のガイドラインを作成し、これに従って評価を行っている。前期・後期の試験結果は集計し、専攻科会議で情報共有している。また、ディプロマ・ポリシーの最終的な到達試験として、臨床実習評価表に加え、国家試験を想定した専門知識を求める修了試験を実施し、学修成果を確認している。

- 評価・分析

三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価は概ね適切に運用されている。一方で、臨床実習等の学外における情報共有や学生の状況把握には課題がある。

- 改善対応の方向性

現在導入を準備中の実習支援システムにより、学外における学生評価の客観性を高め、教育改善に資する体制の構築を図る。

② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

開講期間の中間に確認テストを実施し、その結果に基づいて補講や個別指導を行うことにより学修到達度の向上につなげる。また、確認テストの結果は学生へフィードバックするとともに、指導方法の見直しにも活用する。

- 実施内容

開講期間の中間に確認テストを実施した。確認テストの実施により学生個々の学修状況を把握することができ、学習支援につなげることができた。

- 評価・分析

確認テストを行うことによって早期に補講や個別指導を行うことができ、学修支援につなげるとともに、定期試験での合格につながる対策ができています。

- 改善対応の方向性

早期からの継続的な学修支援体制を強化し、学生個々の学修状況に応じた支援を充実させることで、全体の学修成果の向上を図る。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

期末試験結果の周知、国家試験対策委員会による学期末習熟度テストの実施、FD 委員会による学修指導方法に関する FD の実施、授業評価アンケート及び評価結果に対する自己評価、アクティブラーニングに関する実施状況の調査を計画した。

- 実施内容

教務委員会及びリハビリテーション学科会議で期末試験結果を報告した。FD 委員会では FD「学生の参加を促す授業の設計と実施のポイント」を実施した。また、教員間授業参観(実施率 46.2%)及び授業評価アンケートに対する自己評価も実施した。

- 評価・分析

学修成果の把握により、各学科・専攻で教育内容や指導の在り方を振り返る機会が確保されている。国家試験想定試験の結果は、成績不良者の早期把握や個別指導に活用できている。一方、国家試験対策試験の結果は個別指導にとどまり、教育内容・指導方法全体の改善に向けた詳細な分析には至っていない。また、FD 研修等の参加率も不十分である。

- 改善対応の方向性

国家試験の可否、休退学をアウトカムとしたデータ分析を検討する。また、FD への参加を促し、授業改善につながる仕組みを検討する。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

チューター会や学年会での学生個々の学修状況についての情報共有、授業担当者とチューター間での授業への出欠状況の共有を行い、学修の促進を図る。授業評価アンケートに対する自己評価を実施、授業内容・方法及び学修指導の改善に取り組む。

- 実施内容

- ・1～2 年次生のチューター会、3～4 年次生の学年会を実施し、個々の学生の学修状況や採用試験結果などの情報を共有。履修指導やキャリア指導、また研究指導において活用した。
- ・授業評価アンケートに対する自己評価は、科目担当者の授業内容や方法の改善・工夫に活用している。
- ・新設されたジュニアスポーツ教育コースのカリキュラムについて FD を実施、学科内で教員間で周知し、ガイダンス指導において活用した。

- 評価・分析

在学中継続的な学修状況の共有は、学修支援や採用試験の対策講座においても活用している。

- 改善対応の方向性

GPA、または採用試験対策講座の出席状況や試験結果との関係を分析し、対策講座実施方法、内容の改善を検討する。また、教員間授業参観を実施し、学生の主体的な参加を促す授業方法の検討を行う。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

アクティブラーニング型の学修指導方法の導入が可能な科目については、その導入を検討し、学生の主体的な学修の促進を図る。また、期末試験のみでは学生の学修状況・成果を十分に把握できないことから、小テスト等を実施し、中間段階における学修状況の把握に努める。

- 実施内容

検査実施及び訓練法に関する講義・演習科目を中心とした 15 科目において、グループディスカッション等のアクティブラーニング型学習を導入し、その実施内容をシラバスに明示している。さらに、新カリキュラムにおいては、主体的学修を促進するアクティブラー

ニング型授業を取り入れた新規科目を設置している。期末試験等による成績結果や学修成果の把握・評価結果については、集計・確認を行い、専攻科会議及び部長会に報告して教育課程全体の状況を組織的に共有し、教育内容や学修指導の在り方を振り返る機会として確保している。また、授業アンケート結果からカリキュラム・ポリシー達成状況を確認し、担当講師や講義実施時期について検討して次年度の見直しを行った。修了時アンケート結果からも、学修指導改善へ向けた検討を行っている。

- 評価・分析

以上のとおり、教育内容・方法及び学修指導はアンケートなどを用いて把握し、その結果が各科目担当者や専攻科教員へ適切にフィードバックされ、改善へ向けて取り組めている。

- 改善対応の方向性

新規科目の外部講師に対してアクティブラーニング型授業の導入を検討してもらうなど、今年度の運用を拡充する。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 4(2022)年度認証評価において、校務に関する学長の最終決定権が担保されていないこと、及び教授会・研究科委員会が意見を述べるべき教学事項が明示されていないことが指摘された。令和 7(2025)年度は、関連規則を一部改正し、全教職員へ周知することで、学長の最終決定権の明確化と意見聴取手続きの整備を図ることを課題とした。

- 実施内容

令和 5(2023)年 5 月に大学部長会規程を全面改正し、学長が校務の最終決定権を有することを明文化するとともに、令和 6(2024)年度には、副学長に加え、教務部長・学生部長を新たに設置し、マトリックス体制に再編した。令和 7(2025)年度においては、教授会規程・研究科委員会規程を改正し、入学・卒業・学位授与等の重要事項の決定に際して教授会及び研究科委員会が学長に意見を述べることを明文化した。また、学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に基づき、意見聴取が必要な教学事項を一覧化して周知し、副学長任用手続きについても規程に沿った運用へ改めた。

- 評価・分析

一連の規則改正により、学長の最終決定権が法令に沿って整備され、教授会等への意見聴取手続きが確立されたことが確認された。迅速な意思決定を支える体制の土台は整いつつある。一方、新たなガバナンス体制は始動したばかりであり、学長のリーダーシップが各部局に浸透しているかの継続的な検証が必要である。また、現場からのボトムアップの提案を効率的かつ効果的に支える仕組みの構築も今後の課題である。

- 改善対応の方向性

教授会及び研究科委員会の改正規則の趣旨と手続きの定着に向け、研修や教職員への周知徹底を継続するとともに、意見聴取事項を定期的に確認する。学長が示した方針と各部局の実施状況を定期的にモニタリングし、PDCA サイクルの実質的な機能化を図る。あわせて、教職員が主体的に改善提案を行える風土の醸成を図り、リーダーシップを全学で支える体制を強化する。

② 権限の適切な分散と責任の明確化

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 4(2022)年度認証評価において、教授会・研究科委員会が意見を述べるべき教学事項が明示されていないこと、及び副学長任用時に学長の意見を聴いていないことなど、権限配分と責任の不明確さが指摘された。令和 7(2025)年度は、学長と各審議機関との権限・

責任をより明確化し、意思決定過程の透明化を図ることを計画した。

- 実施内容

教授会規程・研究科委員会規程の一部改正により、重要事項の決定に際して各審議機関が学長に意見を述べる手続きを明確化した。また、学長が意見を聴くべき事項を一覧化して全学に周知し、副学長任用手続きの責任所在も明確化した。

- 評価・分析

教授会・研究科委員会の役割が「重要事項への意見具申」として明確化され、協議・意見聴取に基づく意思決定の仕組みが整備された。副学長任用手続きの改善により、任命権者と助言者の権限関係も整理された。一方、新規則に基づく意思決定プロセスは始動したばかりであり、部局に十分伝達されているか、責任の所在が現場レベルまで浸透しているかについては継続的な確認が必要である。

- 改善対応の方向性

権限と責任の範囲を全教職員に明確に伝えるため、改正規則の内容を共有するとともに、議事録・決定事項を学内ポータルで公開し、情報共有を徹底する。教授会・研究科委員会及び大学部長会の役割を定期的に検証し、必要に応じて規則の見直しを行う。学長が権限を委任する場合には委任範囲と責任所在を明文化し、権限の重複や空白が生じないようにガバナンスを強化する。また、内部質保証に関する会議体の開催状況・審議内容を全学で共有し、部局間の相互チェックを機能させることで、権限分散と責任明確化の実質化を図る。

③ 職員の配置と役割の明確化

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

令和 7(2025)年度は、引き続き適切な職員配置と役割の明確化を課題とした。また、令和 6(2024)年度からの学生部長・教務部長を教員が兼務する体制を継続し、教員と事務職員の協働による情報共有の迅速化を図るとともに、看護学科の学習支援強化を目的に、専門経験を持つ職員 1 名の採用を計画した。

- 実施内容

- ・適正配置と役割明確化：学生部長・教務部長を教員が担う体制を維持し、事務局内では担当業務の分担を明確化した。適宜ミーティングを行い、タスク管理と進捗確認を行って、少人数での効率的な業務遂行を図った。
- ・学科間・職種間の連携強化：学科長会議・学科間調整会議を定期開催し、情報共有と課題解決を促進した。内部質保証方針は全教職員に配布し、朝礼や新任職員研修で周知した。
- ・人員増強：看護学科の学習支援強化のため、関連業務の経験を持つ職員を新規採用し、入試・初年次学習支援の担当として配置した。
- ・採用の適切な運用：採用は公募・専門性重視の選考により実施した。

- 評価・分析

教員兼務体制により教員・事務職員間の連携が強化され、限られた人員での効率的な業務遂行に成果が見られる。また、看護学科への専任職員配置により、入試から初年次教育までの一貫した支援体制が整った。一方、事務局職員の継続的な人員配置の見直しと業務効率化が必要である。

- 改善対応の方向性

- ・ 人員配置の見直しと育成：学生数・学科の拡充に応じた計画的な職員配置を検討し、研修機会の拡充により ICT 活用能力等の専門的スキルの向上を図る。
- ・ 教職協働の深化：教員兼務体制を維持しながら定例会議による情報共有を継続し、教育研究活動の改善提案を双方向で行える体制を強化する。
- ・ 内部質保証体制への参画：事務職員が自己点検・評価や IR 活動に積極的に関与し、PDCA サイクルへの貢献と業務改善につながる姿勢を育成する。

5-2. 教員の配置

① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

学部長・学科長やベテラン教員が中心となり、将来的に必要となる教員の研究領域や教育・研究キャリアなど、本学が求める教員要件をリスト化できる仕組みを整備することを課題とした。また、メンター制度を導入し、新規採用教員が着任後に孤立することなく適切な支援を受け、教育・研究・管理運営等の活動をスムーズに開始できる体制を確立することを課題とした。

- 実施内容

看護学科では教員配置表を作成し、急な退職や産休が発生した際に教授陣で現状を共有して、非常勤を含めた迅速な人員配置を行った。退職時の欠員をスムーズに補えるよう、各学期の始めに意向調査を実施して人員補充の候補を把握した。年度途中で突然の退職者が発生した際は、人員配置の調整や非常勤の新規配置により対応した。

- 評価・分析

令和 7(2025)年度は、看護学科で教員配置表を作成し、教員の急な退職や産休に対して迅速に配置替えができる仕組みを整備したこと、退職時の意向調査を実施して補充候補を把握したことなど、教員の人員管理の体制整備が進んだと評価できる。また、メンター制度導入の検討を通じて、新任教員の支援体制について検討を進めている。

- 改善対応の方向性

教員のモチベーション維持と人材確保のため、昇進基準に研究業績・教育歴に加えて、教育の質や学科運営への貢献などを評価する定量・定性的指標について全学的な検討を進

めたい。また、意向調査の意義を教員に理解してもらい、令和 8(2026)年度も調査を継続する。さらに、メンター制度を導入し、日常的なコミュニケーションや相談窓口を通じて若手教員や新任教員の不安や悩みを早期に把握し解消できる支援体制を整備する。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

リハビリテーション学科内に学習支援センターを設置するため、教員の採用を計画した。

- 実施内容

同法人の広島医療保健専門学校から教員が異動し、補充することとした。

- 評価・分析

理学療法学専攻教員数 13 名(うち理学療法士 13 名)、作業療法学専攻教員数 10 名(うち作業療法士 9 名)であり、いずれの専攻も理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則の教員数を満たしている。

- 改善対応の方向性

教員に欠員が生じた場合、教育課程表と科目概要に照らして適任者を採用できるよう努める。

【子ども教育学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

教育課程に基づき、必要な教員を確保することを計画した。

- 実施内容

令和 7(2025)年度には、新たに 5 名が着任した。分掌業務やチューター組織において、ベテラン教員や中堅教員が補佐するメンター制を意識した配置を行い、業務遂行や教育活動を支援する体制を整えている。また、「教員要件策定委員会」は未設置であるものの、教員会議や学年会を通じて、教育内容や学生指導、教員配置等に関する情報共有を行い、委員会機能を一定程度代替する運用を行っている。

- ・教員一覧
- ・各委員会構成表

- 評価・分析

専任教員の 5 名の着任により教育課程に必要な教員を確保するとともに、メンター制を意識した配置によって業務遂行や教育活動を支援する体制が整いつつある。教員会議や学年会を通じた情報共有により「教員要件策定委員会」の機能を一定程度代替できている一方で、教員配置や教員要件に関する検討を組織的・継続的に担保する仕組みは未整備であり、運用が会議体での情報共有に依存している点に課題が残る。

- 改善対応の方向性

「教員要件策定委員会」の設置を含め、教員配置や教員要件に関する検討を組織的に担保する体制の整備を検討する。あわせて、メンター制による支援体制を継続・充実させ、教育活動の質の維持・向上を図る。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

新カリキュラム施行に伴う教員確保・配置について手続きを進め、適切に配置する。

- 実施内容

教員配置について検討を行い、言語聴覚専攻科で専任教員 1 名を補充し、教員数を 5 名の配置とした。

- 評価・分析

言語聴覚士養成校指定規則の教員数を満たしている。

- 改善対応の方向性

今年度の運用を拡充する。

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

【看護学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

授業評価アンケート等のエビデンスの分析・評価に基づいた教職員の能力向上を図る。

- 実施内容

本学では年2回のFD研修会を実施し、科研費申請書類の書き方と学生参加型授業について学んだ。また、教育ネットワーク中国を通じて「学修成果の把握・可視化のためのアンケート設計」FD・SDセミナーへ参加するなど、教員によっては学外の研修も多く受講した。さらに、授業評価アンケートや相互授業評価を実施した。

- 評価・分析

授業評価アンケートの回答率は、受講者が少ない科目ほど高い傾向にあり、60～80名の受講者がいる必修科目では低い傾向にあった。45科目のアンケート結果のうち、最高が84.4%、第2位が75.4%であった一方、16科目(全体の35.6%)が1桁の回答率であり、平均回答率は27.1±24.2%であった。また、回答率が高い科目では、自由記載欄に授業に対する良かった点とともにクレームも数多く書き込まれていた。本年度前期の授業評価アンケートの結果を覚えている教員は15名中15名(100%)、アンケート結果を踏まえて授業を改善した教員は15名中14名(93.3%)であった。教員相互授業参観を実施し、報告書を提出して授業の改善を行った教員は15名中9名(60.0%)であった。また、演習の評価などに公平性が望まれており、ループリック等による評価方法を徐々に取り入れており、現時点で演習の評価等にループリック等を用いているのは15名中9名(60.0%)であった。

- 改善対応の方向性

授業アンケートは前後期で実施し、自己点検自己評価を年1回行う。教員間授業参観は各教員年1回実施することとし、多くの学生がアンケートに答えるよう工夫するとともに、教員相互授業参観も行うよう、教員会議で周知を繰り返す。

【リハビリテーション学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

授業改善を全学的に実施することとし、①学生アンケートを基にした自己点検自己評価、②教員間授業参観、③FD研修を計画した。

- 実施内容

年3回のFD委員会のほか、FD委員が定期的にメールで情報交換し、実施度の高い他学科の取組を参考にした。アクティブラーニング推進のため、外部講師によるFD研修「学生参加型授業」を実施した。その他、全体研修として、研究活動推進のための「科研費申請書類の書き方」、教育機関の資質維持のためのSD研修「教育情報セキュリティ」を計3回実施し、録画等も活用した。

- 評価・分析

①学生アンケートを基にした自己点検自己評価は、実施者数(実施割合)14人(53.8%)であり、昨年度の14人(50%)から微増した。②教員間授業参観は、実施者数(実施割合)12人(46.2%)であり、昨年度の3人(11%)から大きく増加した。③全体研修の成果として、科研費申請者数は今年度21件(全学)であり、昨年度の18件から増加した。

- 改善対応の方向性

新アンケート様式の導入により、①授業アンケートは前後期で実施し、自己点検自己評価を年1回行う。②教員間授業参観は、参考になる講義を推薦し、各教員年1回実施する。③講座案として「ハラスメント防止」「合理的配慮」を計画する。

【子ども教育学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

授業評価アンケート及び教員による自己評価を通じて、各教員が担当科目を振り返り、教育内容・方法の改善につなげる仕組みを整えている。また、FD活動を通じて教員相互の学び合いを促進し、授業改善の質向上を図ることを基本方針としている。

- 実施内容

学生による授業評価アンケートの結果を踏まえた教員自己評価を実施するとともに、本学部では、令和6(2024)年度より教員を6つの部会に分けたFD活動を開始し、授業実践の共有や意見交換を行っている。令和7(2025)年度末には各部会の活動について振り返りを行い、取組の成果や有効であった点、改善を要する点を確認した。

- 評価・分析

授業評価アンケートの回収率にはばらつきが見られ、令和7(2025)年度前期における教員自己評価シートの提出率も47.6%にとどまっている。また、部会活動については開催頻度や活動状況に差があり、継続性や均質化が課題として明らかとなっている。

- 改善対応の方向性

これらの課題を踏まえ、最終授業回における授業評価アンケートの趣旨説明及び回答時間の確保を進めるとともに、教員自己評価の意義を改めて周知し、提出状況を定期的に可視化・共有することで提出率の向上を図る。あわせて、FD委員会が部会活動への支援・助言を行い、活動の成果と課題を共有することで、教員が主体的に参加しやすいFD活動の環境整備を進める。

② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

- 令和7(2025)年度の課題と計画

内部質保証の充実と教学マネジメントの強化に向けて事務職員の能力向上は喫緊の課題であることから、令和7(2025)年度は以下の点に重点を置く計画とした。

- ・SD計画の整備:内部質保証方針の一環として、効果的な職員研修の年間計画を検討する。
- ・他大学との連携:類似規模の大学と連携した合同研修会への参加や、他大学の実務ノウ

ハウを学ぶ機会の創出を検討する。

- ・自己啓発支援：職員個々の資格取得や通信制大学院等のプログラムの受講を奨励する。

- 実施内容

令和 7(2025)年度は、新任職員 1 名に対するオリエンテーション研修を実施するとともに、職員の研修ニーズの調査と年間計画の策定の検討を進めた。

- 評価・分析

限られた人員や予算的制約のもと、継続的な研修や自己啓発支援の維持が課題である。令和 7(2025)年度に職員のキャリア形成に効果的な研修計画の検討を始めたが、研修の対象や内容について体系的な整備までには至っていない。また、他大学との合同研修等への参加や自己啓発は一部の職員にとどまり、参加した職員が得た知見が学内全体に十分に還元されているとはいえない点が課題である。

- 改善対応の方向性

- ・年間研修計画の確立：研修対象者や内容を体系的に整理し、計画的な整備を進める。
- ・研修成果の共有と評価：外部研修等に参加した職員が得た知見を全職員で共有するため、定期的な研修報告会を開催する。また、研修成果に対する評価とフィードバックを行い、次年度の計画見直しに活かす。
- ・自己啓発支援の拡充：資格取得や大学院等への進学支援など自己啓発支援策を明文化し、職員が主体的に学び続けられる環境を整える。

5-4. 研究支援

① 研究環境の整備と適切な管理運営

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

学科横断的な共同研究や学外研究費獲得の推進を目指す。また、研究に関わる研修会を URA が中心となり企画・運営する体制を整備する。

- 実施内容

学科横断的な共同研究や学外研究費獲得の推進はできていない。科研費獲得のための FD 研修会を URA により実施した。

- 評価・分析

学科横断的な共同研究はできなかったが、看護学科では初めて令和 8(2026)年度からの科研費を獲得でき、また学外研究費(企業との共同研究費)は 3 年連続で獲得できたことから、研究が実施可能な環境が整ってきていると考えられる。

- 改善対応の方向性

学科横断的な協働研究を促進するための定期的な交流会や研究発表会の実施等は実現で

きていないため、3 学科の打合せ会議で協議し、今後の実現を目指す。また、学生や教員が研究を行うスペースがなかったため、学習支援センターの部屋を、学習支援を行っていない時間帯に利用する方向である。

【リハビリテーション学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

「講義室の物品管理について(マニュアル)」に従い、各講義教室担当者が備品確認を行い、学科会議年次議事計画で定められた 3 月下旬の学科会議で報告するよう計画した。

- 実施内容

令和 8(2026)年 3 月 26 日の学科会議で報告された。

- 評価・分析

備品は適切に管理されている。

- 改善対応の方向性

不具合のある備品は順次更新するよう計画する。

【言語聴覚専攻科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

学術大会での研究発表、論文投稿を行う。また、学生の探究心を深める指導を行い、研究活動への参加などを支援する。

- 実施内容

教員による全国学会での研究発表が行われたほか、2 年次科目「チーム医療福祉論」では、学生が設定したテーマについて文献検索等を通じて最新の知見を調査し、その結果をまとめて発表する一連の研究活動の指導を実施した。また、次年度開催予定の全国学会への学生参加に向けた計画を進めた。さらに、全学的な備品管理のもと、言語聴覚専攻科における備品や検査道具等の適切な管理・点検を継続して行った。加えて、FD 研修会では科研費に関する研修を実施し、研究活動推進に向けた体制整備を図った。

- 評価・分析

教員による研究活動を推進できるよう、研究費等の研究環境の整備が行われており、その管理も適切に実施されている。また、年度末に実施した点検作業において、消耗品類の補充が適切に行われている。

- 改善対応の方向性

現在の取組を今後も拡充するとともに、学科横断的な共同研究や学外研究費の獲得に向けて継続的に取り組んでいく。

② 研究倫理の確立と厳正な運用

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

オープンサイエンスを推進するとともに、研究の健全性・公正性を確保し、学術研究の適正な実践を図ることを目的として研究データポリシーの策定を進める。また、研究倫理審査委員会(IRB)の適正な運営を継続し、研究倫理審査体制の充実と申請手続きの改善を図る。

- 実施内容

研究倫理審査委員会(IRB)を設置し、研究倫理の確立と厳正な運用に取り組んだ。令和 7(2025)年度は、前年度からの継続案件 2 件を含む計 23 件の研究倫理審査を実施し、すべての審査に外部委員を含む委員全員が関与した。その結果、5 件を翌年度への継続審査とし、18 件については審査結果を踏まえた修正後に承認し、承認番号を発行した。一方で、他大学の IRB で承認されたことを理由として、本学学生を対象とする臨床試験について本学での審査を行わず実施を承認した事例があった。

- 評価・分析

新規申請に対する倫理審査の流れは概ね確立されており、新任委員への教育も実施されている。一方で、本学学生を対象とする研究について他大学 IRB の承認のみで実施を認めた運用は、本学としての倫理的責任や審査体制の観点から検討が必要である。また、申請書類の様式が長年更新されておらず、申請者から改善要望が継続して寄せられているほか、修正申請および迅速審査に関する様式・手続きも未整備であることが課題となっている。

- 改善対応の方向性

研究倫理に関する共通認識の形成と適正な運用を図るため、3 学科による打合せ会議を定期的開催する。また、新規申請審査を継続するとともに、次年度は申請書類様式の見直しを行い、修正申請および迅速審査の手続きについても委員会で検討し、運用体制を整備する。併せて、研究データポリシーの策定を進め、教員に対して倫理審査の積極的な受審を促進し、研究倫理体制の一層の充実を図る。

③ 研究活動への資源の配分

【看護学科】

- 令和 7(2025)年度の課題と計画

所属教員の競争的資金獲得状況や研究成果の可視化を目指す。

- 実施内容

個人研究費が支給されており、科研費等の競争的資金獲得状況を事務局で把握できている。大学ホームページに教員ごとの獲得資金と業績を公開し、トピックスに研究成果を掲載した。

- 評価・分析

所属教員の競争的資金獲得状況や研究成果の可視化はできている。これらが今後向上す

ることが望まれる。

- 改善対応の方向性

新入職員への説明を行い、研究へのモチベーションを高めていきたい。

【リハビリテーション学科】

- 令和7(2025)年度の課題と計画

事務局による新入職員への説明(「広島都市学園大学で働くにあたって(新任教員の手引き)」)の実施、及び所属教員の競争的資金獲得状況や研究成果の可視化に向けた全教員のresearchmap ページ作成を計画した。

- 実施内容

リハビリテーション学科の全教員がresearchmap のページを作成し、事務局に提出した。

- 評価・分析

researchmap ページのホームページへの反映は、事務局入試・広報課で準備中である。

- 改善対応の方向性

新入職員への説明(「広島都市学園大学で働くにあたって(新任教員の手引き)」)の内容は、学科会議年次議事計画に基づき、4月上旬の学科会議で全教員に周知予定である。

基準 6. 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

①経営の規律と誠実性の維持

本法人は、寄附行為及び関係諸規程に基づき、理事会、評議員会及び監事を中心とした適切なガバナンス体制を構築し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

理事会は、法人の意思決定機関として、法令及び寄附行為に基づき学校法人の業務を決定し、理事長のもとで適正に業務を執行している。重要事項については、「学校法人古沢学園評議員会運営規則」に基づき、寄附行為の変更、合併、解散、重要資産の処分、多額の借財、予算及び事業計画等について、評議員会が諮問・意見表明・決議を行う体制としており、評議員会は業務運営に対する牽制機能及び意思決定プロセスの透明性確保に重要な役割を果たしている。

監事については、「学校法人古沢学園監事監査規則」に基づき職務権限及び監査範囲を明確化し、業務監査(政策監査・執行監査)及び財産監査を通じて、理事の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備状況、財務報告の適正性等について独立した立場から監査を実施している。監事は理事会及び評議員会に出席して意見を述べるほか、必要に応じて調査・報告要求・差止請求等を行う権限を有し、監査報告書を作成して関係機関へ報告している。さらに監事は、内部監査室及び会計監査人と連携し、内部通報制度の運用や情報共有体制を活用することで監査の実効性を高め、「三様監査(監事監査・内部監査・会計監査)」の連携による内部統制機能の強化を図っている。

また評議員会は、監事の選任・解任、理事の責任追及、会計監査人の選任・解任等に関する権限を有するとともに、評議員による招集請求、差止請求、責任追及訴訟の求め等、法令及び寄附行為に基づく多層的なガバナンス機能を備えている。

本法人は、これらの制度を相互に機能させることにより、法人運営の適正性、透明性及び説明責任の確保を図り、継続的なガバナンス体制の強化に取り組んでいる。

②環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、「エネルギー等の適正利用に関する行動指針」を引き続き運用し、大学ホームページ内の学生掲示板及び教室等への掲示を通じて、学生及び教職員に対し、エネルギーの適正利用による省エネルギー活動の実施や、用紙使用量の削減及びリサイクル推進による廃棄物削減について周知徹底を図っている。

人権問題については、人権問題委員会を設置し、「学校法人古沢学園ハラスメントの防止等に関する規則」及び「広島都市学園大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」に基づく取組を継続して、人権の尊重、並びにパワーハラスメント、アカデミックハラスメント及びセクシュアルハラスメントの防止に努めている。

安全への配慮については、古沢学園全体を対象とした「危機管理規程」に基づき、本学において策定した「危機管理マニュアル」を活用し、各種災害発生時における学生及び教職員の安全確保に取り組んでいる。また、防災訓練の実施や安否確認システムの運用を継続し、非常時対応体制の実効性向上を図っている。

個人情報保護については、「個人情報保護基本方針」及び「個人情報保護に関する規則」に基づき適切な管理を行うとともに、「個人情報保護に係る安全対策手順」により情報システム利用時の安全管理対策を徹底している。これらの規程は学園全体を対象としており、本学の教職員もこれを遵守している。また、学内 LAN やインターネット利用の拡大に伴い、情報セキュリティ意識の向上を図るため、関連規程の整備・運用を継続するとともに、全教職員を対象とした情報セキュリティに関する e ラーニング研修を定期的の実施している。

省エネルギー施策については、非化石証書付き電力への切り替えを継続するとともに、デマンド閲覧サービスを活用して各拠点の電力使用状況を分析・検証している。さらに、令和 8(2026)年度以降も計画的に LED 照明への更新を進め、省エネルギーの一層の推進を図る。

以上のとおり、環境保全、人権、安全への配慮については、学園全体及び本学の各種規程に基づき、継続的かつ計画的に対応している。

－ 6-1 に関する改善対応の方向性

第三次中期事業計画の達成を確かなものとするため、ガバナンス・コードと BCP の策定については検討を継続する一方、理事会・評議員会による中期事業計画の進捗点検を定例化する。環境面では再生可能電力の全面採用と段階的な照明更新を推進し、省エネ実績を学内外へ開示する。研究支援は、共同研究・受託研究・寄附募集などを連動させた資金調達のしくみを整備し、多様な外部資金を獲得することを検討する。人権と情報セキュリティでは、研修内容を毎年改訂し、受講結果を個人にフィードバックする仕組みを整備することで実効性を高める。

これらを通じて、教育研究の質と社会的信頼を両立する持続可能な経営基盤を確立する。

6-2. 理事会の機能

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は 6 人の理事で構成され、うち学外理事 2 人を含むことで、社会の変化やニーズを踏まえて意思決定できる体制となっている。決算・予算等の定例理事会のほか、理事長が必要と考える時期に随時理事会を開催しており、令和 7(2025)年度の理事 6 人の対面・オンラインでの出席率は平均 84%となっている。

また、理事会の構成員である理事長は、大学における大学部長会(学則第 45 条第 2 項に基づく全学的な連絡・調整機関)の構成員でもあり、法人本部と大学部門との意思疎通が制度的に確保されている。これにより、法人経営と大学経営の整合性が維持され、円滑な業務執行が可能となっている。理事の選任は、寄附行為及び理事選任機関運営規程の定めに沿って厳正に行われている。

事業計画は、理事長が編成し、評議員会の意見を聴いたうえで、改めて理事会で審議・承認する手続きとしている。事業計画は当年度内に実行し、その結果は事業報告として集約のうえ、令和 7(2025)年度においては 5 月の理事会での審議を経て、同月の評議員会へ報告している。

さらに、令和 7(2025)年度より、内部質保証を担保する監査体制の強化策として専任の内部監査室長を配置することとし、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定して、当該

計画に基づき内部監査を実施した。

②使命・目的の達成への継続的努力

「広島都市学園大学学則」第1条において、本学の使命・目的を「本学は、『心技一体』という建学の精神を継承し、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的、及び応用的能力を培うことにより、人を愛する豊かな心と優れた技術を統合できる有能な人材を育成し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。」と定めている。この使命・目的を組織全体として実現するため、それぞれの部局の業務が成り立っている。

また、組織の発展のため、「中期計画(令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)」を策定した。この中期計画の内容は、併設校の中期計画とあわせて、本法人の毎年度の事業計画に反映していくこととしている。毎年度の事業計画の策定にあたっては、当該年度開始前に評議員会の意見を聴いた後、理事会で決議している。令和6(2024)年度は、第三次中期事業計画に対応した単年度事業計画を策定した。未達項目はガバナンス・コード及びBCPの策定等であり、次年度以降に重点的に検討する。以上のとおり、中期計画に基づき毎年度の事業計画・事業報告書を作成し、PDCAサイクルを機能させながら、使命・目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。

ー 6-2 に関する改善対応の方向性

第三次中期事業計画の達成へ向け、新設された内部監査室長を核として、計画指標の進捗とリスクを定期的にモニタリングし、定例理事会で改善策を共有する。併せて、全理事がガバナンス行動規範を継続的にアップデートし、自己点検結果を共有して判断の質を向上させるとともに、学生や卒業生との対話セッション等を定期開催するなど、ステークホルダーとのエンゲージメントを強化する。これらの取組により、法人と大学のPDCAサイクルを加速させ、計画目標を確実に達成できる体制へと強化を図る。

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

①法人の意思決定の円滑化

先述のとおり、法人の管理運営機関として理事会があり、6人の理事で構成されている。一方、大学において学長の意思決定を補佐・支援する機関として大学部長会があり、その構成員には理事長が兼務する総長が含まれている。理事長・総長が理事会と大学部長会のいずれにも参加していることから、法人と大学の意思疎通及び連携は、総長を通じて適切に実行できている。

組織の意思決定は、学内規則に従って審議・調整を行い、重要事項は理事会が最終判断を行う運用としている。学内規則の制定・改正・廃止についても、意思決定に関わる重要な規則は理事会が最終判断を行っている。理事長の業務基準は寄附行為において規定している。理事長のリーダーシップを補佐する体制として、副理事長及び専門学校運営・総合企画の担当理事を置き、理事会での決定がスムーズに学校運営に反映できる体制を整えている。また、学園の重要な戦略を検討する際は、理事会の諮問委員会として経営戦略委員会を設けて協議を行い、その結果を理事会に提言する体制を整えている。本委員会は、理事長が議長となり、検討内容に適したメンバーを選定・招集するなど、社会情勢の変化に

柔軟に対応した戦略策定を検討できる仕組みとなっている。

教職員の提案等を汲み上げる取組としては、大学部長会において、学部教授会、学科教員会議をはじめとする各種委員会での審議事項や報告事項が意見・要望事項として適宜伝達されており、学科ごとの教育活動状況や教育改善提案等の情報を素早く汲み上げている。令和 6(2024)年度は、大学部長会の月例開催を継続する一方、教務部長・学生部長を新設したことで、今後の意思決定速度の向上が期待される。以上の仕組みにより、リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営が行われている。

②評議員会と監事のチェック機能

(1) 評議員会による監督・牽制機能

本法人では、私立学校法及び寄附行為に基づき、評議員会を法人運営に対する重要な監督・牽制機関として位置付けている。評議員会は7名で構成され、学園職員2名、卒業生1名及び学識経験者4名をもって組織している。学識経験者には弁護士2名及び他学校法人の理事長1名を含んでおり、法務・学校経営等に関する専門的かつ多角的な視点から、法人運営に対する実効性ある監督機能を果たしている。

また、評議員会は、重要な資産の処分又は譲受け、多額の借財、予算及び事業計画、中期的な計画の策定又は変更、寄附行為の変更等について、理事会に先立ち意見を述べる体制となっている。さらに、解散、合併及び法令に定める重要な寄附行為変更については評議員会の決議を必要としており、法人の重要事項に対するチェック機能を担保している。加えて、評議員には、理事の解任請求、違法行為差止請求及び責任追及訴訟請求等の権限が寄附行為上明確に規定されており、理事会及び役員の業務執行に対する監督機能が制度的に確保されている。

(2) 監事監査体制及び内部統制機能

監事については、寄附行為、「監事監査規則」及び「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況について監査を実施している。監事は理事会及び評議員会に出席して必要に応じて意見を述べるとともに、重要書類の閲覧、業務執行状況の確認及び会計監査人との連携を通じて、監査機能の実効性向上を図っている。

また監事は、法人又は理事の業務執行に関し、不正行為や法令・寄附行為違反等の重大な事実を認めた場合には、理事会、評議員会及び必要に応じて理事選任機関等へ報告することとされており、必要に応じて理事会又は評議員会の招集請求を行うことができる体制となっている。さらに、監事の独立性を確保するため監事補助職員を配置し、当該職員は監事の指揮命令下で業務を遂行する体制とするほか、法人に重大な影響を及ぼす事項や内部統制上の重要事項については、理事及び職員が速やかに監事へ報告する体制を整備している。

(3) 大学と法人との相互チェック体制

大学における教育研究上の重要事項については、教授会での審議結果を踏まえ、大学部長会において全学的な意見調整を行い、学長が意思決定を行っている。大学部長会には総

長及び事務局長が構成員として参画し、必要に応じて理事会への具申を行う体制としていることから、大学と法人との間で円滑な情報共有及び相互チェックが機能している。

また、改正私立学校法に対応し、事業報告、計算書類及び財産目録等については、毎会計年度終了後3か月以内に監事監査及び会計監査人監査を経たうえで理事会承認を受け、その後、定時評議員会に報告し意見を聴取する体制としている。これらにより、本法人では、評議員会、監事、理事会及び大学運営組織が相互に連携しながら、法人運営及び業務執行に対する適切な監督・牽制機能を果たす体制を構築している。

－ 6-3 に関する改善対応の方向性

第三次中期事業計画の達成を確実にするため、まず、大学部長会の議事と資料を法人本部と即時共有するしくみの整備により、法人本部が常時進捗を把握できる体制について検討する。また、卒業生代表等との対話セッションを定期的に設けるなど、多角的視点を取り込むことで目標達成に向けた推進力を高める。

6-4. 財務基盤と収支

①財務基盤の確立

本学の事業活動収入は授業料などの学生納付金が大部分を占め、残りを国や自治体の補助金等が構成している。近年の決算では、事業活動収支は連続して収入超過であり、自己資本比率も八割台半ばを維持していることから、内部留保を着実に積み増しつつ、教育研究に必要な経費を安定的に確保できる体制が整っている。令和6(2024)年度は、研究実績に秀でた教授を招聘したことで、科研費だけでなく企業との共同研究費など外部資金の導入が進んだ。あわせて、URAが本格稼働し、科研費申請件数が増加したことで、今後の採択額拡大が見込まれる。さらに、教職員や卒業生などステークホルダーを対象とした寄附募集を試行し、多様な財源確保に向けた新たな道筋を付けた。これらの取組により、収支の健全性を維持しつつ財務基盤の一層の強化が期待できる。

②収支バランスの確保

収支バランスの確保は、安定した学生生徒納付金及び補助金等の収入確保と、収入に見合った計画的な支出による。収入の柱である学生生徒納付金の増加、すなわち学生数の増加が本学の最重要課題である。そこで、本学の教育内容を丁寧に説明するため、高校訪問担当者と教員をペアとして高校訪問を展開し、全学体制で募集活動を行い学生確保に努めている。その他、補助金等の外部資金獲得にも努めるとともに、支出面では光熱水費削減に向けた積極的な啓発活動を行うなど経費削減に取り組み、支出抑制を徹底して収支バランスの確保に努めている。

法人全体の基本金組入前当年度収支差額は、令和4年度・令和5年度はプラスであったが、令和6(2024)年度・令和7(2025)年度はマイナスとなった。これは、18歳人口減少に伴い志願者数減が避けられないことから想定の範囲内である。ただし、姉妹校6校の専門学校が学生数が計画よりも減少したため、法人全体の収支は悪化した。早期に専門学校のリストラクチャリングを実施したうえで、大学を含めた学園全体の学生募集活動を強化し、収支の改善に努める。

広島都市学園大学

(単位：千円)

年度 科目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額
教育活動収支				
教育活動収入計	2,224,452	2,164,487	1,988,016	2,051,680
教育活動支出計	2,048,381	2,064,668	2,149,440	2,384,825
教育活動収支差額	176,071	99,819	△ 161,424	△ 333,145
教育活動外収支				
教育活動外収入計	930	759	1,758	4,307
教育活動外支出計	8,795	8,344	9,563	8,986
教育活動外収支差額	△ 7,865	△ 7,585	△ 7,805	△ 4,679
経常収支差額	168,206	92,234	△ 169,229	△ 337,824
特別収支				
特別収入計	1,484	28,056	1,523	17,801
特別支出計	12,484	19,109	161	14,139
特別収支差額	△ 11,000	8,947	1,362	3,662
基本金組入前当年度収支差額	157,206	101,181	△ 167,867	△ 334,162
基本金組入額合計	△ 334,362	△ 209,696	△ 289,983	△ 166,452
当年度収支差額	△ 177,156	△ 108,515	△ 457,850	△ 500,614

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

平成21(2009)年度から4年間は、大学設置申請時に策定した財務計画に基づき運営を行い、その後は、その都度中長期の財務計画の見直しを行いながら運営してきている。これまでのところ健全経営を維持できているが、健康科学部看護学科・リハビリテーション学科においては入学定員の確保が難しくなっていることから、今後の財務状況に影響が出る可能性がある。私立学校を取り巻く環境が著しく変化する中、将来に向けた財務基盤の安定を図るべく、大学の評価向上、収入の増強策、経費削減等のために、あらゆる業務の見直しによる効率化や改善を継続して進めている。

ー 6-4 に関する改善対応の方向性

第三次中期事業計画の達成へ向け、財務面の強化を多角的に進める。まず、定員未充足

を解決するため、特色を際立たせた入試・広報で志願者層を広げ、納付金収入の安定を図る。研究分野では、URA を核に共同研究・受託研究を活性化する一方、一元管理体制を整備し、研究の進捗を理事会や大学部長会で定例確認できる工夫を行う。寄附金については、卒業生ネットワークを活性化して寄附文化を育成する。これらの施策により、中期計画の達成へ向けた財務面の強化を進める。

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

会計処理は法人本部において一括して行っており、一部小口現金出納に関わる処理事務はあるが、大学事務局としては法人本部の指示通りに伝票作成を行うことが役割となっている。法人本部での会計処理については、「学校法人会計基準」や本法人の定める「経理規程」等に従って適正に行っている。また、処理内容については、定期的に公認会計士のチェック・指導を受けて適正性の確保を図っている。補正予算については、期末近くになって決算数値の見通しが立つ段階で、予算との乖離の大小にかかわらずすべての科目について予算額の見直しを行い、編成している。

②会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、公認会計士による定期的な監査を受けており、厳正に実施している。

－ 6-5 に関する改善対応の方向性

学校法人会計基準をはじめとする関係法令に則った適切な会計処理を継続して行うため、定期的な点検を行うとともに、経理職員の会計知識の向上を図っていく。今後、監査法人・監事・内部監査室の三者による連携・情報共有がより一層重要になると思われるため、定期的な連絡会議等を設けるなど、より密に連携・情報共有できる仕組みづくりを行っている。